

田 原 本 町

公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

令和5年8月改訂

田 原 本 町

目 次

第1章 田原本町公共施設等総合管理計画の概要	1
1. 目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 計画改訂履歴.....	3
5. 対象となる公共施設等	4
第2章 田原本町の現状	7
1. 人口動向	7
(1) 人口の推移.....	7
(2) 将来推計人口	8
2. 財政状況.....	9
(1) 歳入.....	9
(2) 歳出.....	10
3. 公共施設等の現状	12
(1) 公共施設（建物）	12
(2) インフラ施設.....	15
4. 中長期的経費の試算.....	18
(1) 普通建設事業費の実績	18
(2) 中長期的経費の試算結果.....	19
(3) 中長期的経費の長寿命化効果額.....	22
5. 課題の整理	25
(1) 人口・財政の現状からみた課題.....	25
(2) 公共施設等の現状からみた課題.....	25
6. 上位関連計画.....	26
(1) 田原本町第4次総合計画後期基本計画.....	26
(2) 田原本町第2期まち・ひと・しごと創生 総合戦略.....	28
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	29
1. 基本方針.....	29
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	30
(1) 点検・診断等の実施方針.....	30
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	30
(3) 安全確保の実施方針	30
(4) 耐震化の実施方針.....	30
(5) 長寿命化の実施方針	31
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	31
(7) 脱炭素化事業の推進方針.....	31

(8) 統合や廃止の推進方針	31
(9) 広域連携の取組推進	32
(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方法	32
3. フォローアップの実施方針	33
(1) PDCAサイクルによる進捗管理	33
(2) 施設情報の一元管理	33
(3) 情報の共有	33
第4章 施設類型別方針	34
1. 公共施設（建物）	34
(1) 町民文化系施設	34
(2) 社会教育系施設	36
(3) スポーツ・レクリエーション施設	38
(4) 学校教育系施設	40
(5) 子育て支援施設	42
(6) 保健・福祉施設	44
(7) 行政系施設	46
(8) 公営住宅	48
(9) 公園	50
(10) 供給処理施設	52
(11) 上水道施設	54
(12) その他施設	56
2. インフラ施設	58
(1) 道路	58
(2) 橋りょう	58
(3) 上水道	59
(4) 下水道	59
(5) 農道・水路	59

第1章 田原本町公共施設等総合管理計画の概要

1. 目的

わが国では、高度経済成長期の急激な人口増加に対応して多くの公共施設やインフラ施設が整備されてきましたが、これらの施設の中には建築後 30 年以上経過する施設が数多く存在し、建替えや大規模な改修が必要となる時期を迎えています。

これらの施設の建替えや大規模改修には多額の経費が見込まれ、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大など厳しい財政状況にある中では、今ある全ての施設を同じ規模で維持し続けることは困難な状況となってきたことから、この課題に対応するために、田原本町（以下、「本町」という。）が保有する公共施設等（建物・インフラ施設）の今後の維持管理に関する基本的な方針の策定が急務となっています。

そこで、2014（平成 26）年 4 月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、「田原本町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

なお、本計画の策定にあたっては、本町の最上位計画である「田原本町第 4 次総合計画」をはじめとする各種関連計画との整合を図るものとします。（図 1-1-1）

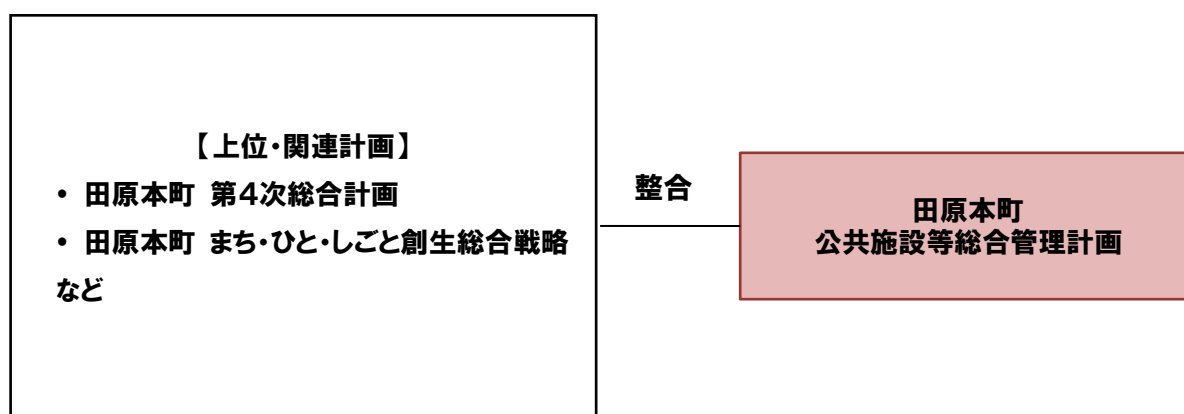


図 1-1-1 関連計画

2. 計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画（2013（平成25）年11月インフラ老朽化対策の推進に関する省庁連絡会議決定）に基づく本町のインフラ長寿命化計画（行動計画）である「公共施設等総合管理計画」にあたるものとして、本町の保有、管理する公共施設等の総合的・基本的な管理や活用に関する基本方針を定めるものとしします。

さらに、今後の各公共施設の類型別に策定される長寿命化計画等の「個別計画」の上位計画として位置づけます。（図1-2-1）

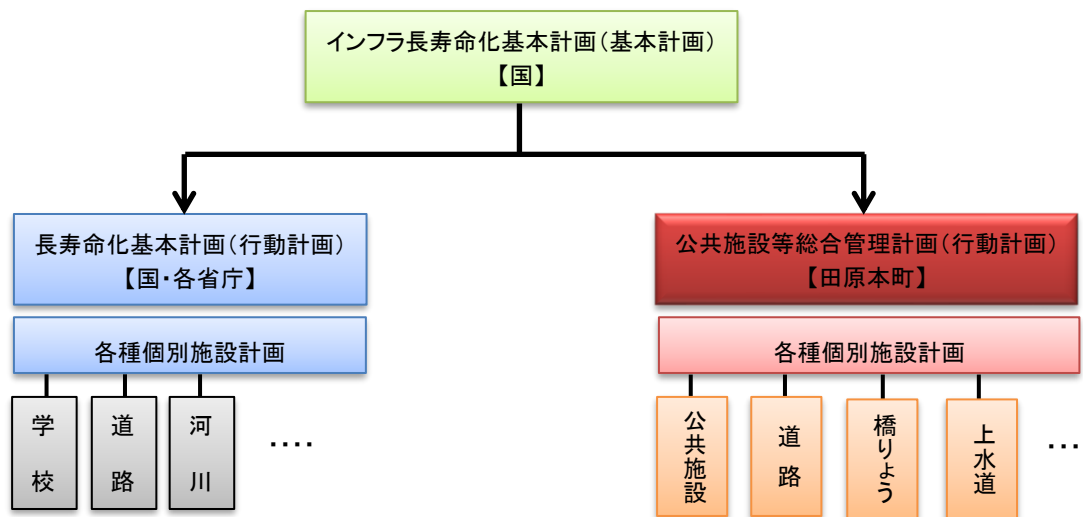


図 1-2-1 本計画の位置づけ

3. 計画期間

公共施設等については数十年にわたる長いライフサイクルで利用されるため、それらのマネジメントを適切に実施していくためには、長期的な視点が必要となります。そこで本計画の計画期間を40年（2017（平成29）年～2056（令和38）年）として、上位計画である総合計画の見直し周期に合わせた改訂を原則とします。さらに、公共施設に係る大きな変更・見直し等が生じた場合についても、適宜見直しを行うこととします。

なお、下位計画である再編方針及び個別施設計画についても本計画の改訂に伴う改訂・更新を予定し、本計画との整合を図ることとします。

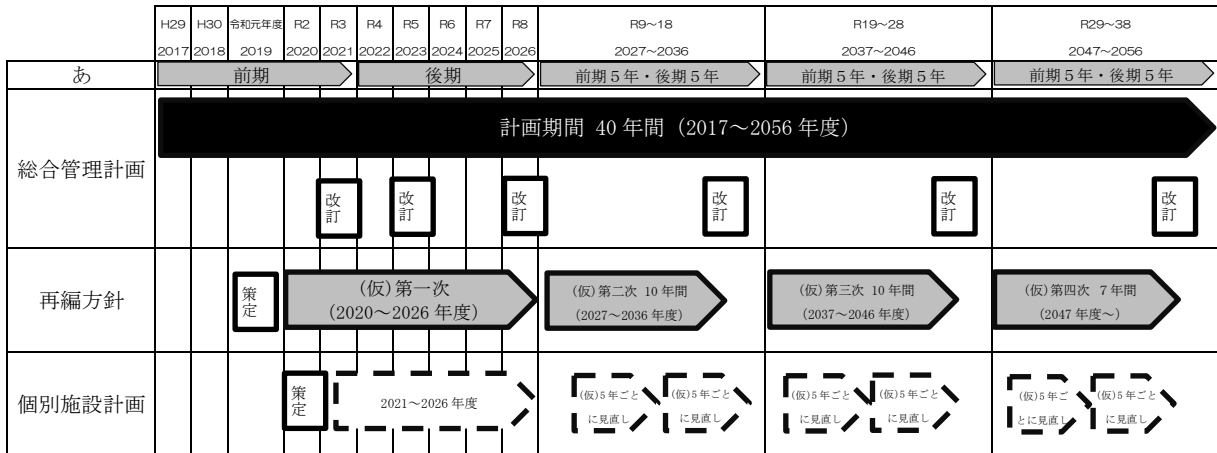


図 1-3-1 計画策定年度及び改訂年度

4. 計画改訂履歴

これまでの計画策定および改訂の履歴は下表のとおりです。2021（令和3）年度の改訂では2020（令和2）年度までに策定した個別施設計画の内容を反映したものとなっています。

計画策定および改訂年月	改訂履歴
2017(平成29)年3月	計画策定
2022(令和4)年3月	総務省 2021(令和3)年1月26日付通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」に基づき記載項目を追記更新
2023(令和5)年8月	一部の施設の維持管理・方針等を更新(本改訂は令和5年度に開催した住民協議会において議論を行った施設にとどまり、その他の施設の時点修正や詳細な試算は令和8年度にまとめて見直すこととする)

図 1-4-1 計画策定及び改訂年月

5. 対象となる公共施設等

本計画において対象とする施設は、庁舎や学校、集会施設等の「公共施設（建物）」と道路や橋りょう、上下水道の管路等、建物を有しない施設である「インフラ施設」とします（図 1-4-1）。

なお、本計画では、「公共施設等」は特段の断りがない限り「公共施設（建物）」と「インフラ施設」の両方を指します。

対象となる公共施設（建物）は、施設の用途から分類します。

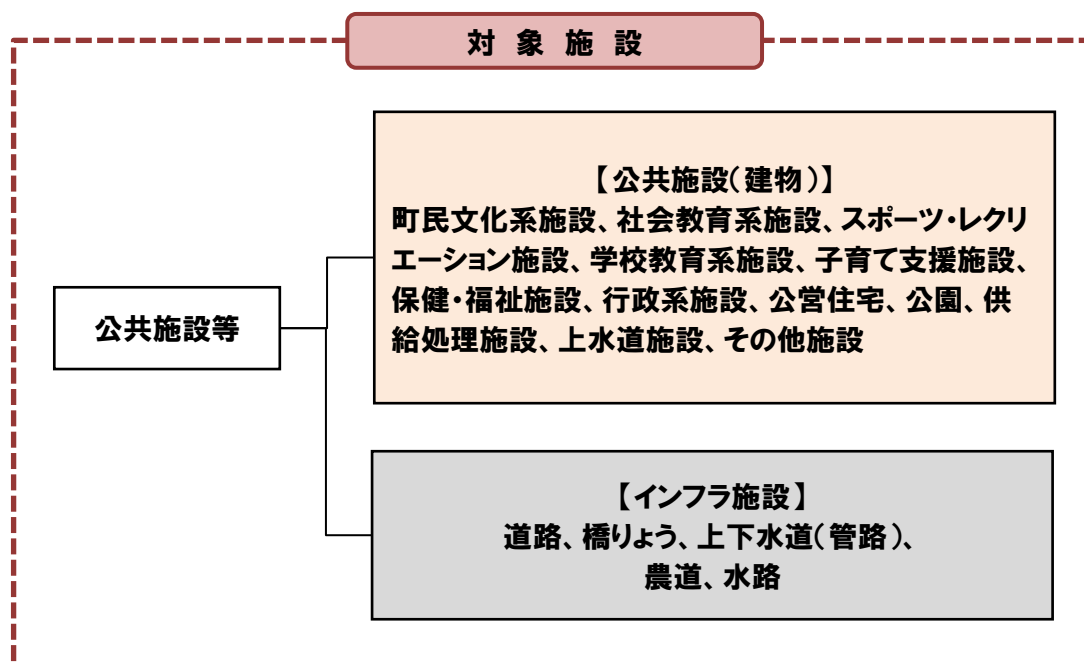


図 1-5-1 本計画の対象施設

本計画で対象とする公共施設（建物）は、施設数は75施設、総延床面積は98,470.69㎡となっています。（表1-5-1）

表1-5-1 本計画の対象施設

施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	延床面積 (㎡)	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	施設名称	延床面積 (㎡)	
町民文化系施設	集会施設	金沢集会所	100.27	公営住宅	公営住宅	公営住宅(九品寺)	741.98	
		九品寺分館①	54.37			公営住宅(八条)	554.72	
		九品寺分館②	119.00			公営住宅(金沢)	2,768.19	
		さわやか交流センター	296.75			公園	唐古・鍵遺跡史跡公園	740.78
		青垣生涯学習センター	13,447.70				田原本第2児童公園	34.00
社会教育系施設	博物館等	町民ホール	424.71	公園	公園 (管理棟・トイレ等)	金沢児童公園	12.00	
		田原本町埋蔵文化財収蔵庫	768.99			金沢第3公園	13.44	
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	田原本町埋蔵文化財センター	907.17			西代大字公園	17.00	
		旧第1体育館	1,500.38			大綱河川公園	23.19	
		やすらぎ体育館	1,049.00			はせがわ展望公園1号	71.03	
	レクリエーション・観光施設	中央体育館	5,991.80			はせがわ展望公園2号	109.33	
		田原本町イベント広場	330.42			はせがわ展望公園4号	77.51	
学校教育系施設	小学校	道の駅「レスティ 唐古・鍵」	1,159.00			はせがわ展望公園5号	56.36	
		東小学校	3,844.00			はせがわ展望公園7号	109.40	
		北小学校	5,308.00			はせがわ展望公園9号	64.90	
		田原本小学校	6,186.00			はせがわ展望公園11号	38.38	
	中学校	南小学校	4,010.00	やすらぎ公園	40.06			
		平野小学校	4,279.00	供給処理施設	供給処理施設	田原本町清掃センター	1,807.59	
		北中学校	5,557.00			浄化センター	2,590.58	
田原本中学校	7,052.00	上水道施設	上水道施設	田原本町浄水場	3,980.70			
子育て支援施設	幼児・こども園			東幼稚園	835.00	田原本町配水場	1,212.41	
		北幼稚園	636.00	駐車場・駐輪場	金沢駐車場	827.70		
		認定こども園田原本幼稚園	1,257.00		公営住宅駐車場(金沢)	216.72		
		南幼稚園	720.00		公営住宅駐車場(九品寺)	210.91		
		認定こども園平野幼稚園	717.00		公営住宅駐車場(八条)	130.00		
老人福祉センター	1,431.78	その他施設	倉庫		田原本駅前自転車駐車場	278.95		
旧金沢老人憩の家	106.02			笠縫駅前自転車駐車場	424.97			
福祉作業所	337.00			公衆トイレ	農機具倉庫	183.36		
田原本町社会福祉協議会	1,582.20				金沢倉庫	24.00		
ふれあいセンター	1,126.51			史跡黒田大塚古墳	29.86			
田原本町社会福祉協議会	1,582.20	田原本駅前広場	272.00					
行政系施設	庁舎等	役場庁舎	8,667.22	総延床面積(㎡)			98,470.69	
		消防施設	田原本町消防団第1分団消防器具庫					22.04
	田原本町消防団第2分団消防器具庫		83.00					
	田原本町消防団第3分団消防器具庫		52.00					
	田原本町消防団第5分団消防器具庫		61.00					
	田原本町消防団第6分団消防器具庫		60.00					
	田原本町消防団第7分団消防器具庫		69.00					
	その他行政系施設	防災資材置場及び道路補修資材置場倉庫	261.00					
		河川防災ステーション	177.93					
		旧千代交番	50.60					
		田原本駅前交番	99.00					
		水防倉庫(松本)	26.32					
		水防倉庫(大木)	21.93					
		水防倉庫(宮森)	23.56					

■ 青垣生涯学習センターは、弥生の里ホール、田原本町公民館、町立図書館、唐古・鍵考古学ミュージアムの4施設を含めています。

(資料)公共施設個別調査票、固定資産台帳より作成(2020(令和2)年度時点)

施設保有量は2020（令和2）年度時点で98,470.69㎡あり、本計画策定年度（2016（平成28）年度）と比較して約8.3%縮減しています。

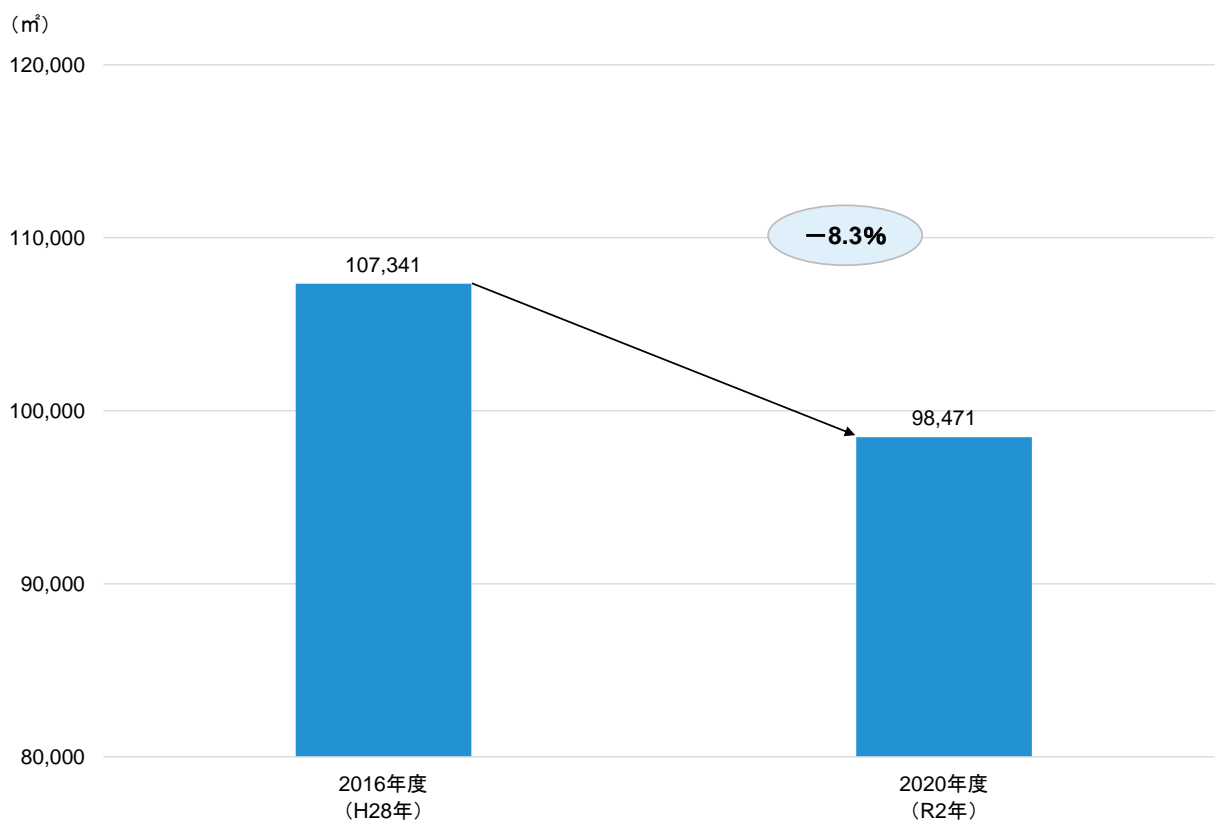


図 1-5-2 施設保有量の推移

有形固定資産減価償却率は2018（平成30）年度時点で69.0%であり、年々増加傾向にあります。

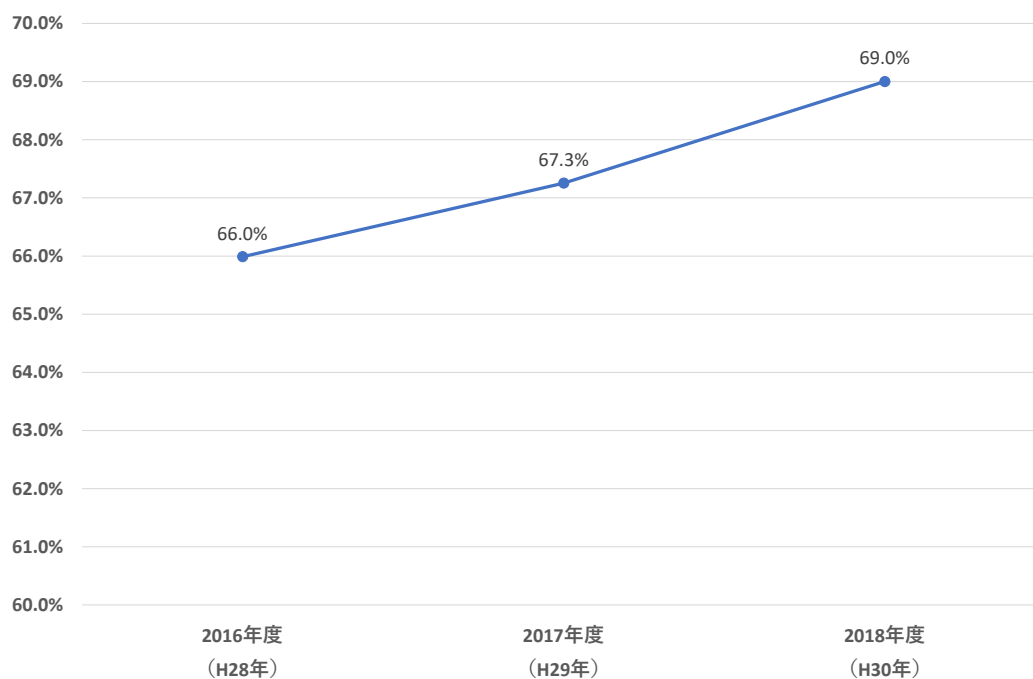


図 1-5-3 有形固定資産減価償却率の推移

維持補修費は2020（令和2）年度時点で50百万となっており、直近年では横ばい傾向にあります。

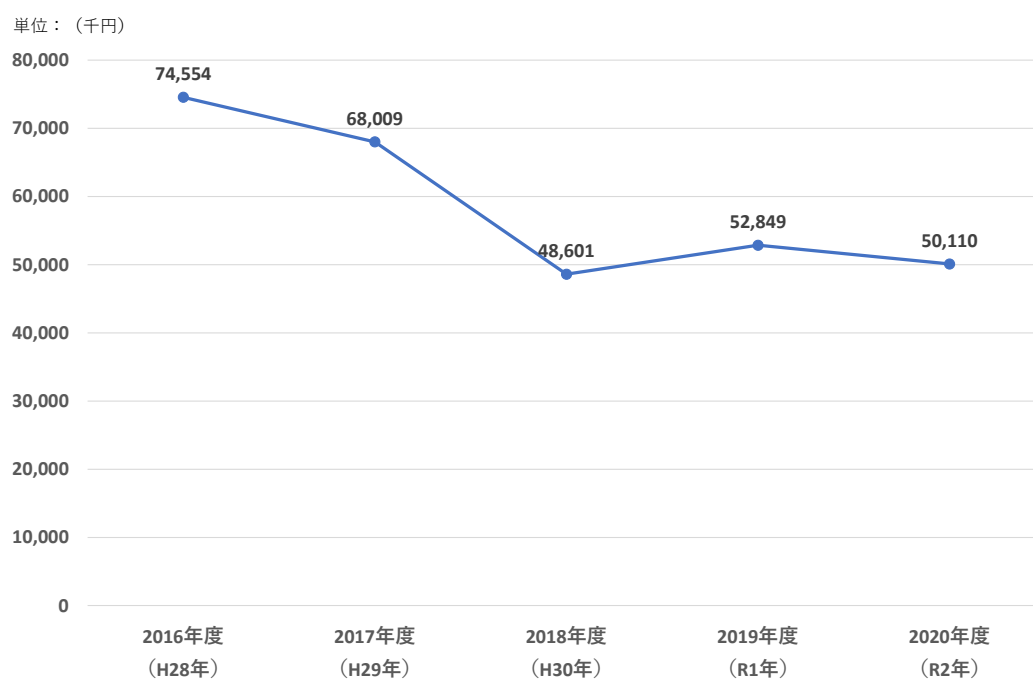


図 1-5-4 維持補修費の推移

第2章 田原本町の現状

1. 人口動向

(1) 人口の推移

2020（令和2）年の国勢調査結果報告によると、本町の総人口は31,177人となっています。ピーク時である2005（平成17）年の総人口の33,029人と比較すると、1,852人の減少（減少率5.6%）となっています。

2020（令和2）年の年齢3区分の人口は、年少人口（0～14歳）3,677人、生産年齢人口（15～64歳）17,273人、老年人口（65歳以上）9,959人となっており、1980（昭和55）年と比較すると、年少人口は3,159人の減少（減少率46.2%）、生産年齢人口は1,180人の減少（減少率6.4%）、老年人口は7,076人の増加（増加率245.4%）となっています。（図2-1-1、表2-1-1）

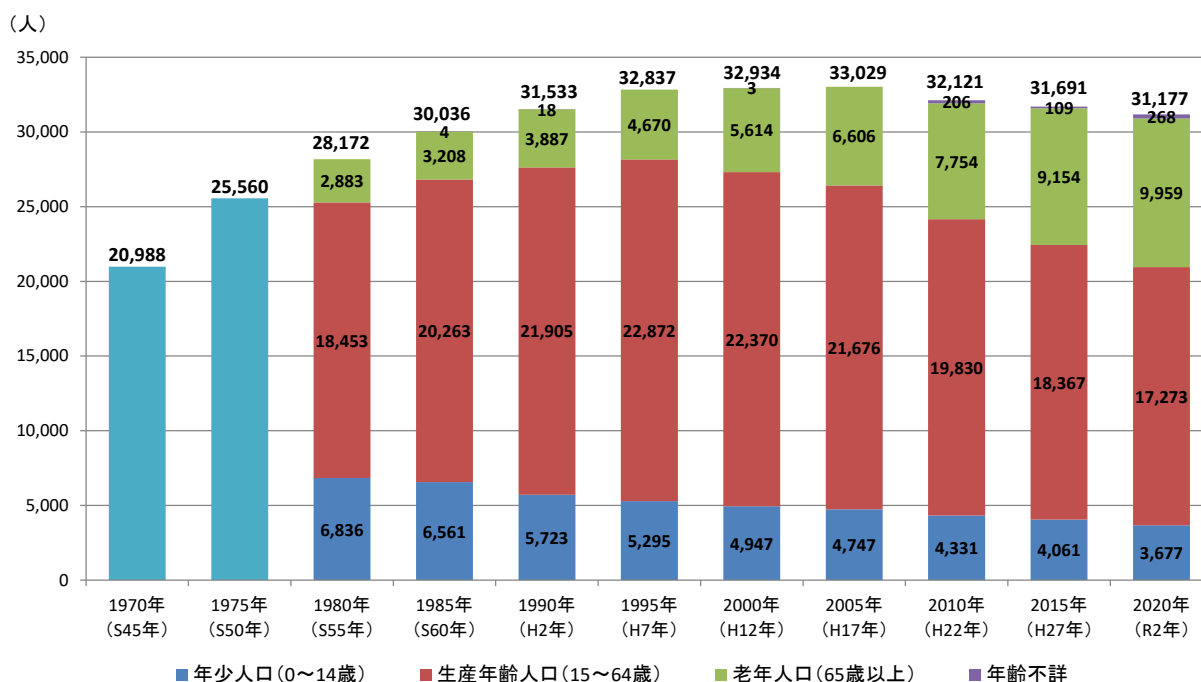


図 2-1-1 人口・年齢区分別人口の推移

表 2-1-1 人口・年齢区分別人口の推移

区分	1970年 (S45年)	1975年 (S50年)	1980年 (S55年)	1985年 (S60年)	1990年 (H2年)	1995年 (H7年)	2000年 (H12年)	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)
人口総数	20,988	25,560	28,172	30,036	31,533	32,837	32,934	33,029	32,121	31,691	31,177
人口			28,172	30,032	31,515	32,837	32,931	33,029	31,915	31,582	30,909
年少人口(0～14歳)	-	-	6,836	6,561	5,723	5,295	4,947	4,747	4,331	4,061	3,677
生産年齢人口(15～64歳)	-	-	18,453	20,263	21,905	22,872	22,370	21,676	19,830	18,367	17,273
老年人口(65歳以上)	-	-	2,883	3,208	3,887	4,670	5,614	6,606	7,754	9,154	9,959
年齢不詳	-	-	0	4	18	0	3	0	206	109	268
割合											
年少人口(0～14歳)	-	-	24.3%	21.8%	18.2%	16.1%	15.0%	14.4%	13.6%	12.9%	11.9%
生産年齢人口(15～64歳)	-	-	65.5%	67.5%	69.5%	69.7%	67.9%	65.6%	62.1%	58.2%	55.9%
老年人口(65歳以上)	-	-	10.2%	10.7%	12.3%	14.2%	17.1%	20.0%	24.3%	29.0%	32.2%

(出典) 国勢調査（昭和45年～令和2年 ※昭和45年～昭和50年の年齢3区分の人口は未公表です。）

※年齢3区分の人口割合は、総人口から「年齢不詳」を除いて算出し、小数点第2位を四捨五入しています。

(2) 将来推計人口

「田原本町人口ビジョン」では、将来の目標人口を2040（令和22）年で28,000人、2060（令和42）年で25,000人と設定しています。

本計画で仮定した将来推計人口のうち、出生率が2030（令和12）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇するとともに、社会移動も回復する（転入と転出の差が0）と仮定した場合の推計である推計パターン3についてみると、推計期間の終期である2060（令和42）年の総人口は25,417人と推計されており、2015（平成27）年の総人口31,691人と比較すると、6,274人の減少（減少率19.8%）となっています。

パターン3について年齢3区分別の推計人口をみると、2060（令和42）年の年少人口（0～14歳）は3,934人、生産年齢人口（15～64歳）は13,326人、老年人口（65歳以上）は8,158人と推計されており、2015（平成27）年と比較すると、年少人口は127人減少（減少率3.1%）、生産年齢人口は5,094人減少（減少率27.7%）、老年人口は1,052人減少（減少率11.4%）となり、特に生産年齢人口の減少規模が大きくなっています。（図2-1-2）

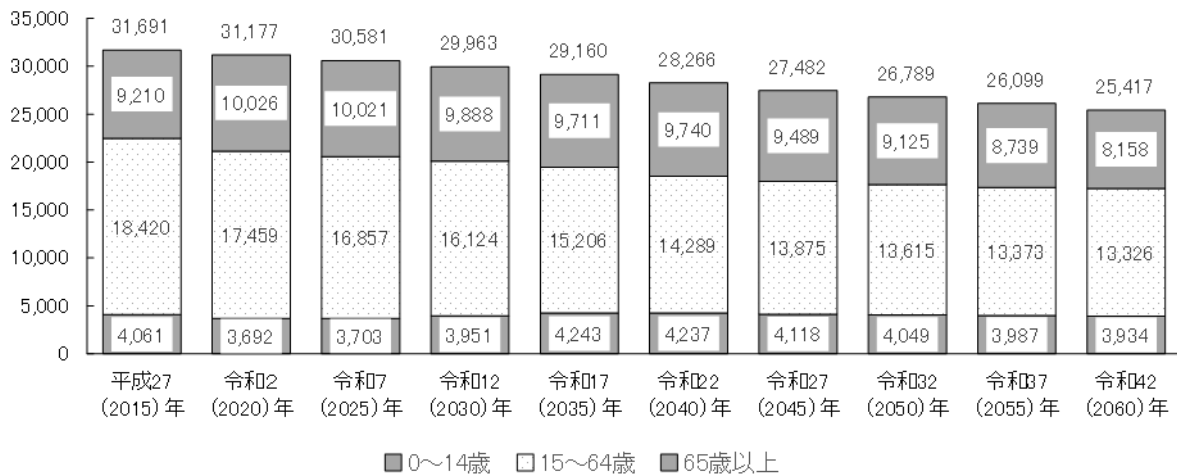


図 2-1-2 将来人口の推移

(出典) 実績値は、国勢調査結果（人口総数には、「年齢不詳」を含み、年齢3区分の人口割合は「年齢不詳」を按分して算出しています。）
推計値は、「田原本町人口ビジョン」（令和4年3月公表）の推計値（推計パターン3 出生率が上昇し、社会移動が回復したパターン）

2. 財政状況

(1) 歳入

総務省「市町村決算カード」によると、2019（令和元）年度の歳入（決算額）は、12,531百万円となっています。

歳入（決算額）の内訳は、地方税が3,736百万円（歳入に占める割合29.8%）で最も多く、次いで、地方交付税2,817百万円（同22.5%）、地方債1,563百万円（同12.5%）となっています。

（図2-2-1、表2-2-1）

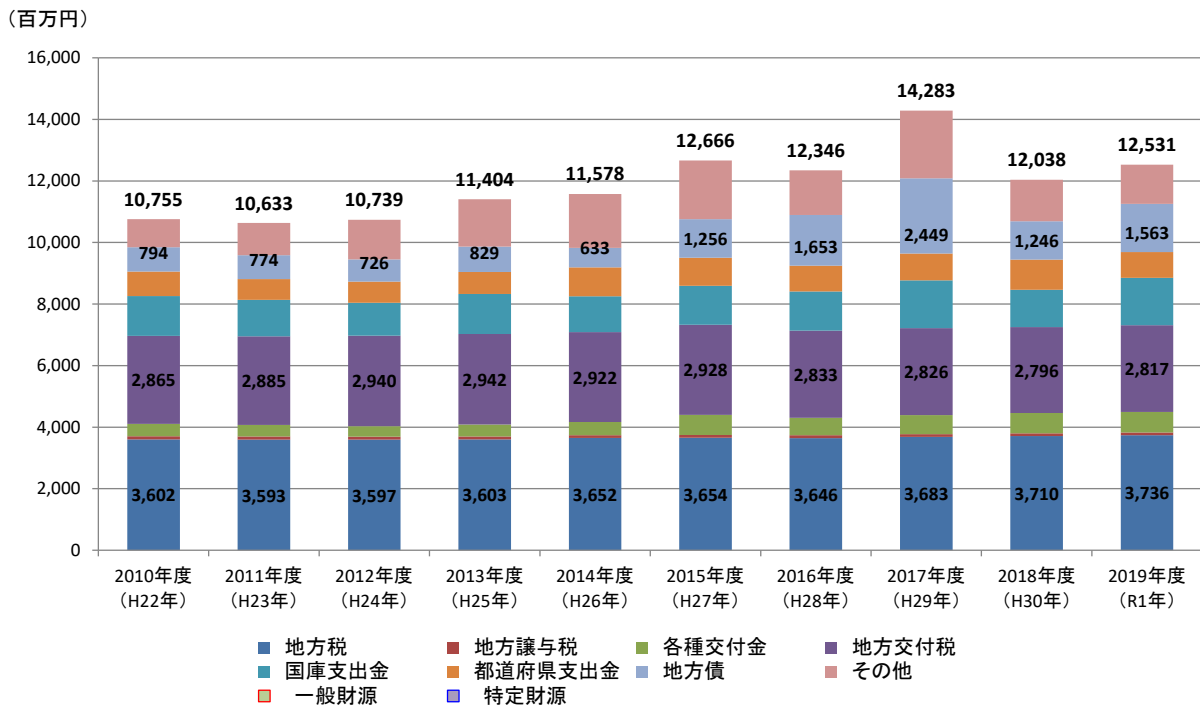


図2-2-1 歳入（決算額）の推移

表2-2-1 歳入（決算額）の推移

(百万円)

区分	2010年度 (H22年)	2011年度 (H23年)	2012年度 (H24年)	2013年度 (H25年)	2014年度 (H26年)	2015年度 (H27年)	2016年度 (H28年)	2017年度 (H29年)	2018年度 (H30年)	2019年度 (R1年)
地方税	3,602	3,593	3,597	3,603	3,652	3,654	3,646	3,683	3,710	3,736
地方譲与税	105	103	96	92	87	92	91	91	92	92
各種交付金	396	374	340	389	428	651	569	618	655	665
地方交付税	2,865	2,885	2,940	2,942	2,922	2,928	2,833	2,826	2,796	2,817
国庫支出金	1,292	1,183	1,065	1,300	1,163	1,270	1,273	1,551	1,209	1,542
都道府県支出金	793	675	690	714	942	908	832	871	983	839
地方債	794	774	726	829	633	1,256	1,653	2,449	1,246	1,563
その他	908	1,046	1,285	1,535	1,751	1,907	1,449	2,194	1,347	1,277
歳入（決算額）合計	10,755	10,633	10,739	11,404	11,578	12,666	12,346	14,283	12,038	12,531
地方税	33.5%	33.8%	33.5%	31.6%	31.5%	28.8%	29.5%	25.8%	30.8%	29.8%
地方譲与税	1.0%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%	0.7%
各種交付金	3.7%	3.5%	3.2%	3.4%	3.7%	5.1%	4.6%	4.3%	5.4%	5.3%
地方交付税	26.6%	27.1%	27.4%	25.8%	25.2%	23.1%	22.9%	19.8%	23.2%	22.5%
国庫支出金	12.0%	11.1%	9.9%	11.4%	10.0%	10.0%	10.3%	10.9%	10.0%	12.3%
都道府県支出金	7.4%	6.3%	6.4%	6.3%	8.1%	7.2%	6.7%	6.1%	8.2%	6.7%
地方債	7.4%	7.3%	6.8%	7.3%	5.5%	9.9%	13.4%	17.1%	10.4%	12.5%
その他	8.4%	9.8%	12.0%	13.5%	15.1%	15.1%	11.7%	15.4%	11.2%	10.2%

（出典）総務省「市町村決算カード」（各年の決算カードの内容を編集）

(2) 歳出

総務省「市町村決算カード」によると、2019（令和元）年度の歳出（決算額）は、12,078百万円となっています。

歳出の内訳をみると、投資的経費が1,908百万円（歳出に占める割合15.8%）、義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は5,346百万円（同44.3%）となっています。

義務的経費の中で最も構成比率の高いものは扶助費の2,197百万円（同18.2%）となっており、次いで、人件費の1,854百万円（同15.4%）となっています。（図2-2-2、表2-2-2）

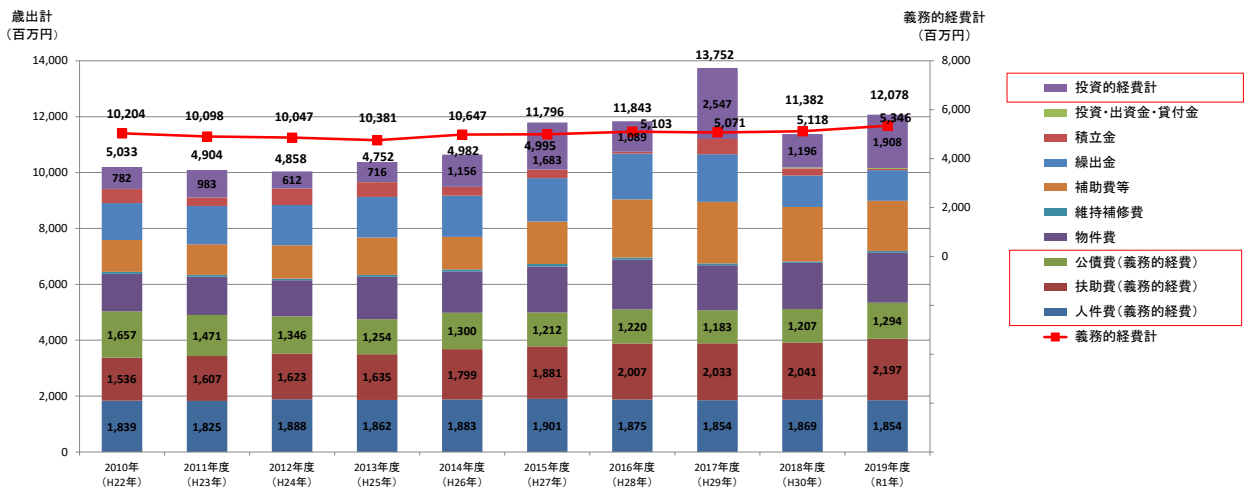


図2-2-2 歳出（決算額）の推移

表2-2-2 歳出（決算額）の推移

(百万円)

区分	2010年度 (H22年)	2011年度 (H23年)	2012年度 (H24年)	2013年度 (H25年)	2014年度 (H26年)	2015年度 (H27年)	2016年度 (H28年)	2017年度 (H29年)	2018年度 (H30年)	2019年度 (R1年)
人件費（義務的経費）	1,839	1,825	1,888	1,862	1,883	1,901	1,875	1,854	1,869	1,854
扶助費（義務的経費）	1,536	1,607	1,623	1,635	1,799	1,881	2,007	2,033	2,041	2,197
公債費（義務的経費）	1,657	1,471	1,346	1,254	1,300	1,212	1,220	1,183	1,207	1,294
物件費	1,341	1,370	1,291	1,518	1,482	1,646	1,786	1,612	1,650	1,799
維持補修費	74	66	60	70	73	89	74	68	48	52
補助費等	1,139	1,096	1,193	1,337	1,165	1,517	2,078	2,204	1,953	1,795
繰出金	1,322	1,371	1,439	1,452	1,470	1,553	1,636	1,702	1,127	1,095
積立金	504	303	590	531	315	308	71	544	253	46
投資・出資金・貸付金	6	1	0	1	1	0	1	0	35	33
投資的経費計	782	983	612	716	1,156	1,683	1,089	2,547	1,196	1,908
義務的経費計	5,032	4,903	4,857	4,751	4,982	4,995	5,103	5,071	5,118	5,346
歳出合計	10,200	10,093	10,042	10,376	10,644	11,796	11,843	13,752	11,382	12,078
人件費（義務的経費）	18.0%	18.1%	18.8%	17.9%	17.7%	16.1%	15.8%	13.5%	16.4%	15.4%
扶助費（義務的経費）	15.1%	15.9%	16.2%	15.8%	16.9%	15.9%	16.9%	14.8%	17.9%	18.2%
公債費（義務的経費）	16.2%	14.6%	13.4%	12.1%	12.2%	10.3%	10.3%	8.6%	10.6%	10.7%
物件費	13.1%	13.6%	12.9%	14.6%	13.9%	14.0%	15.1%	11.7%	14.5%	14.9%
維持補修費	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%
補助費等	11.2%	10.9%	11.9%	12.9%	10.9%	12.9%	17.5%	16.0%	17.2%	14.9%
繰出金	13.0%	13.6%	14.3%	14.0%	13.8%	13.2%	13.8%	12.4%	9.9%	9.1%
積立金	4.9%	3.0%	5.9%	5.1%	3.0%	2.6%	0.6%	4.0%	2.2%	0.4%
投資・出資金・貸付金	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%
投資的経費計	7.7%	9.7%	6.1%	6.9%	10.9%	14.3%	9.2%	18.5%	10.5%	15.8%
義務的経費計	49.3%	48.6%	48.4%	45.8%	46.8%	42.3%	43.1%	36.9%	45.0%	44.3%

(出典) 総務省「市町村決算カード」(各年の決算カードの内容を編集)

【用語の解説】

義務的経費

地方自治体の歳出のうち、法令等で定められ、任意では削減できない経費です。
人件費、扶助費、公債費などです。

扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、町が単独で行う各種扶助のための経費です。

公債費

町債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

投資的経費

社会資本となる道路、学校、公共施設の建設や用地購入などに要する経費です。
地方自治体の予算科目では、普通建設事業費や災害復旧事業、失業対策事業となります。

3. 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建物）

① 整備状況

本町では、1959（昭和 34）年から 1963（昭和 38）年にかけて、2,000 m²規模程度で小、中学校が整備されました。

1981（昭和 56）年には、北中学校や田原本小学校、南小学校（合計：約 5,600 m²）が整備されました。

その後、公共施設（建物）の整備は減少しますが、1994（平成 6）年には田原本役場庁舎（約 8,600 m²）、2004（平成 16）年には青垣生涯学習センター（約 13,100 m²）や北小学校（約 3,200 m²）等が整備されましたが、ここ数年は大規模な公共施設（建物）の整備は見られません。（図 2-3-1）

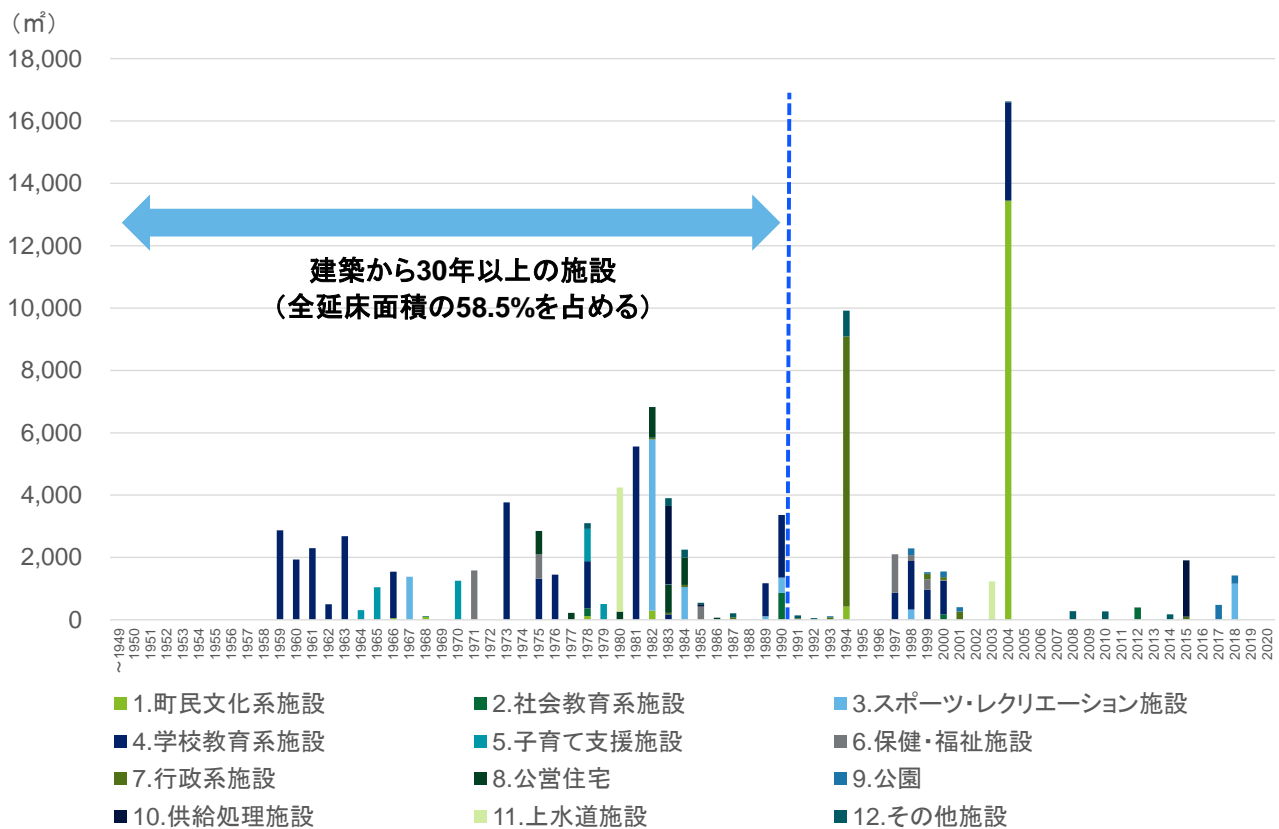


図 2-3-1 公共施設（建物）の整備状況

(資料)公共施設個別調査票、固定資産台帳より作成（2020（令和 2）年度時点）

② 施設用途別延床面積

施設用途別に延床面積をみると、学校教育系施設が延床面積 36,236.00 m²で最も多く、全体の約4割(36.8%)を占めています。その他では、町民文化系施設の14,442.80 m²(14.7%)、スポーツ・レクリエーション系施設の10,030.60 m²(10.2%)、行政系施設の9,674.60 m²(9.9%)などが他の施設と比べて延床面積の割合が高くなっています。(図2-3-2、表2-3-1)

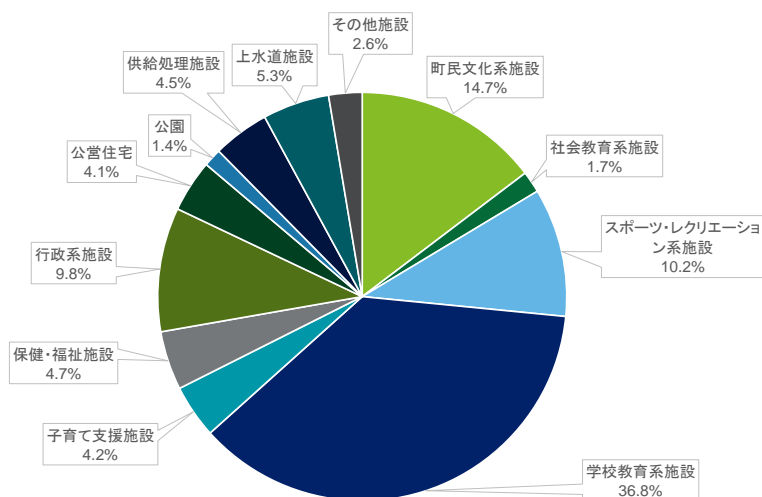


図2-3-2 施設用途別延床面積(割合)の状況

(資料) 公共施設個別調査票、固定資産台帳より作成(2020(令和2)年度時点)

表2-3-1 施設用途別延床面積の状況

施設用途	延床面積(m ²)
町民文化系施設	14,442.80
社会教育系施設	1,676.16
スポーツ・レクリエーション系施設	10,030.60
学校教育系施設	36,236.00
子育て支援施設	4,165.00
保健・福祉施設	4,583.51
行政系施設	9,674.60
公営住宅	4,064.89
公園	1,407.38
供給処理施設	4,398.17
上水道施設	5,193.11
その他施設	2,598.47
総延床面積(m ²)	98,470.69

③ 経過年別延床面積

建築後の経過年数をみると、「建築後30年～39年」を経過した施設の延床面積が23,885.29 m²で最も広く、全体の2割以上(24.2%)を占めています。その他では、「建築後10年～19年」を経過した施設の延床面積が18,819.52 m²(19.1%)となっています。

また、「建築後30年以上」を経過している施設の延床面積は57,558.66 m²となっており、全体の5割以上(58.5%)を占めています。(図2-3-3、表2-3-2)

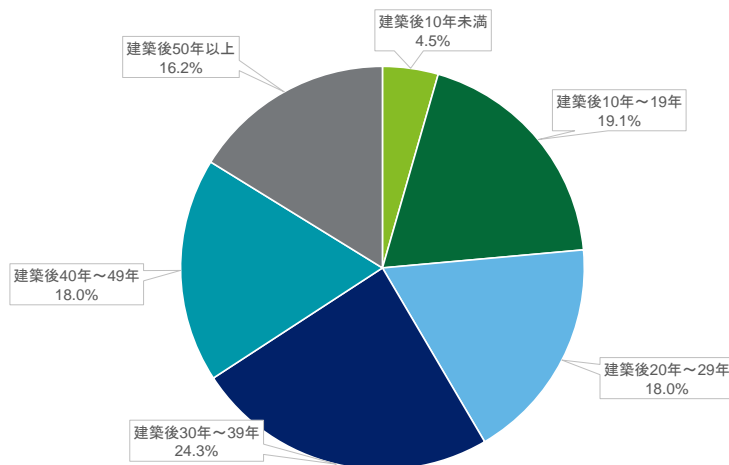


図2-3-3 経過年別延床面積(割合)の状況

(資料) 公共施設個別調査票、固定資産台帳より作成(2020(令和2)年度時点)

表2-3-2 経過年数別延床面積の状況

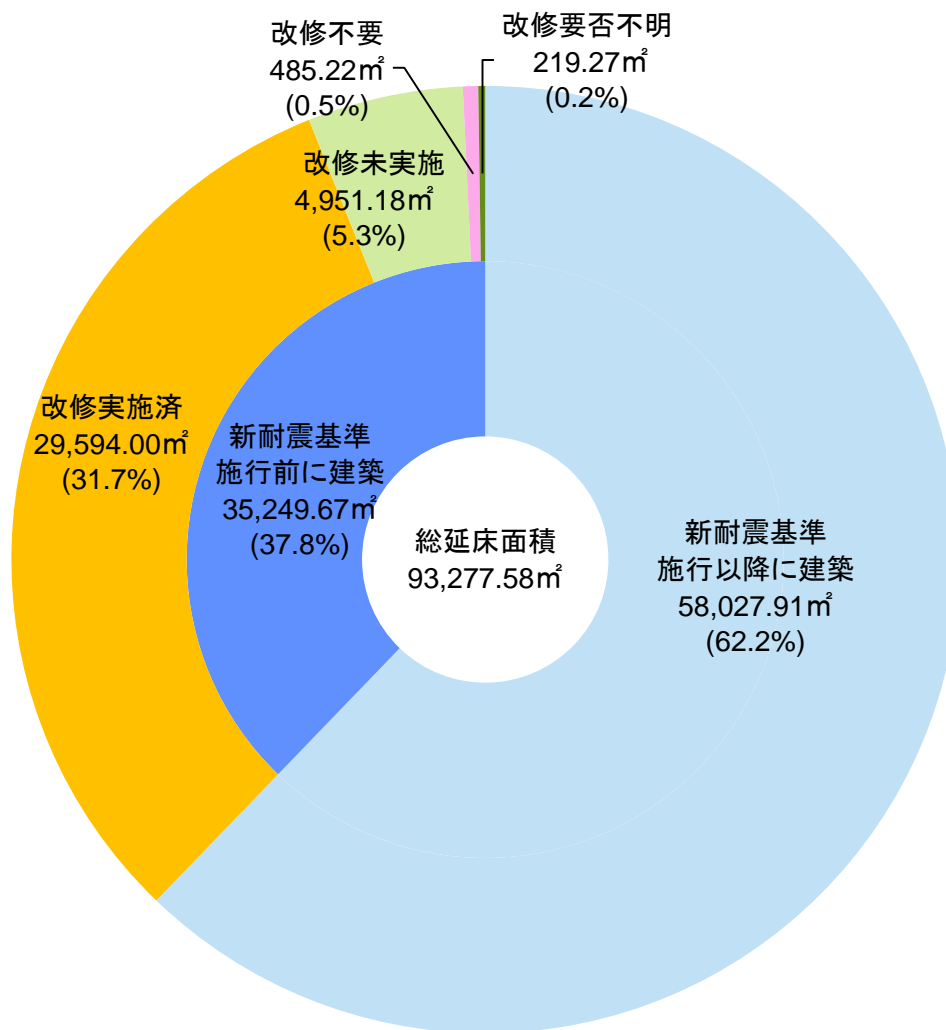
建築後の経過年数	延床面積(m ²)
建築後10年未満	4,390.13
建築後10年～19年	18,819.52
建築後20年～29年	17,702.38
建築後30年～39年	23,885.29
建築後40年～49年	17,726.35
建築後50年以上	15,947.02
総延床面積(m ²)	98,470.69

④ 耐震化の状況

新耐震基準施行以降（1982（昭和57）年以降）に建築された施設の延床面積は 58,027.91 m²（62.2%）、新耐震基準施行前（1981（昭和56）年）に建築された施設の延床面積は 35,249.67 m²（37.8%）となっています。

新耐震基準施行前に建築された施設のうち、耐震改修実施済み施設の延床面積は 29,594.00 m²（31.7%）となっています。

一方、耐震改修未実施施設の延床面積は 4,951.18 m²（5.3%）となっています。（図 2-3-4）



※ 建築年不明及び下水道施設を除く

図 2-3-4 公共施設（建物）の耐震状況

（資料）公共施設個別調査票、固定資産台帳より作成（2020（令和2）年度時点）

（注）ここでは、各施設が旧耐震あるいは新耐震基準時のいずれの時期に建設されているかの状況をみており、現在の建物の耐震性をみているものではありません。施設によっては旧耐震基準時に建設されていても、その後の耐震改修で耐震性を有している施設もあります。

⑤ 過去に行った対策の実績

本計画の対象である75施設のうち、過去に大規模改修・中規模改修を実施した施設は7施設(9.3%)です。築年数が30年を超える施設が過半数を占める一方で、対策を実施した施設数が少ないため、今後は多くの施設について対策が必要な時期を迎え、負担が増加することが懸念されます。

(2) インフラ施設

2020(令和2)年度末実績のインフラ施設の整備状況は以下のとおりです。(表2-3-4)

道路については、一般道路の総延長265,171m、面積1,296,314㎡、自転車歩行者道の総延長15,541m、面積36,720㎡となっています。

橋りょうは363本、総延長2,676m、面積15,231㎡となっています。

上水道(管路)は、総延長221,981mとなっています。

下水道(管路)は、総延長194,608m(コンクリート管30,653m、塩ビ管160,219m、更生管130m、その他3,606m)となっています。(表2-3-3)

表2-3-3 インフラ施設の整備状況

種別		整備状況		
道路	一般道路	総延長	(m)	265,171
		面積	(㎡)	1,296,314
	自転車歩行者道	総延長	(m)	15,541
		面積	(㎡)	36,720
橋りょう	橋りょう数	本	363	
	総延長	(m)	2,676	
	面積	(㎡)	15,231	
上水道	総延長	(m)	221,981	
下水道	総延長	(m)	194,608	
	コンクリート管	(m)	30,653	
	陶管	(m)	0	
	塩ビ管	(m)	160,219	
	更生管	(m)	130	
	その他	(m)	3,606	

(資料)インフラ施設個別調査票(2020(令和2)年度時点)

橋りょうは、15,231 m²のうち 8,282 m²が整備年度不明となっています。(図 2-3-5)

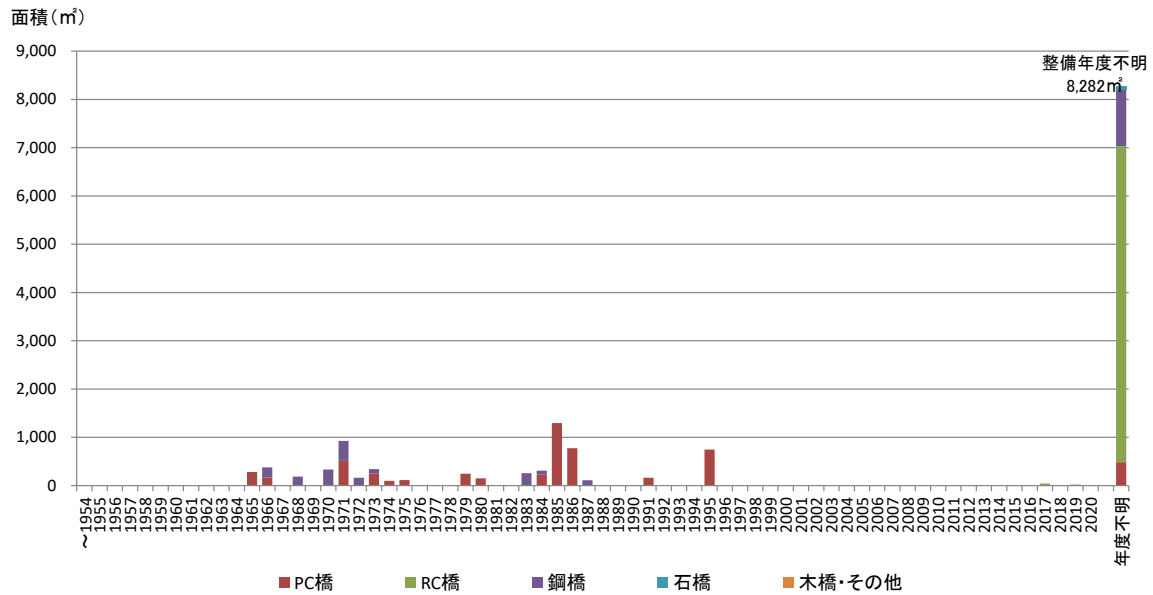


図 2-3-5 橋りょうの整備状況

(資料)インフラ施設個別調査票 (2020 (令和 2) 年度時点)

上水道 (管路) は、1975 (昭和 50) 年以降、徐々に整備されてきましたが、2003 (平成 15) 年以降は整備量が減少しています。

整備年度不明の管路は 25,578m (総延長の 11.5%) となっています。(図 2-3-6)

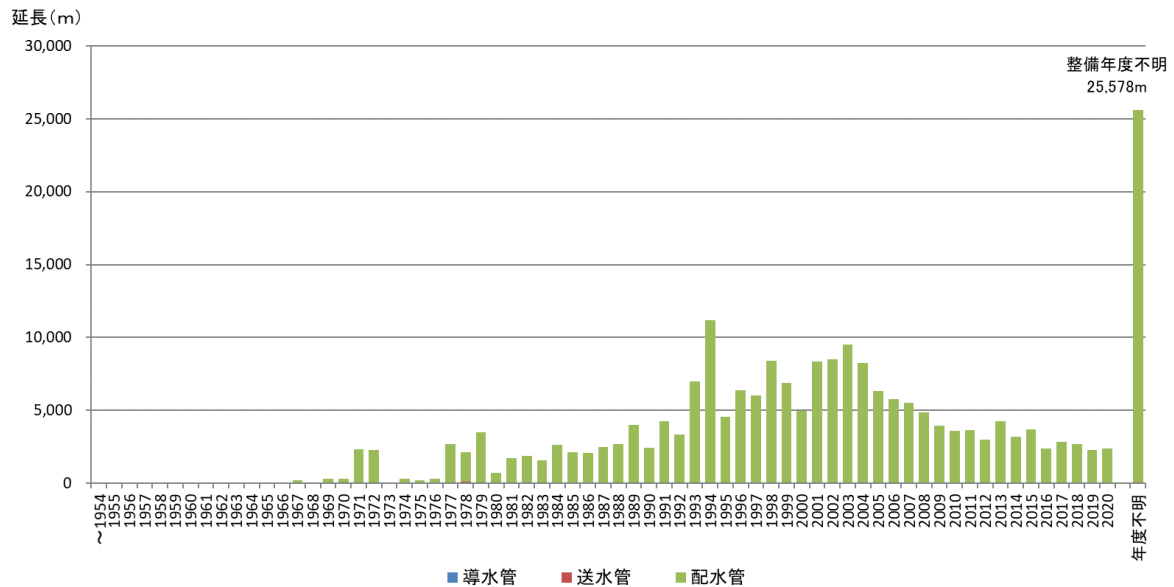


図 2-3-6 上水道 (管路) の整備状況

(資料)インフラ施設個別調査票 (2020 (令和 2) 年度時点)

下水道（管路）は、1976（昭和 51）年度以降徐々に整備され、1996（平成 8）年度以降、急速に整備が進められてきましたが、2005（平成 17）年度以降は徐々に整備量も減り、近年は総延長 2,000m/年以下の整備量となっています。

整備年度の不明な管路は 6,798m（総延長の 3.5%）となっています。（図 2-3-7）

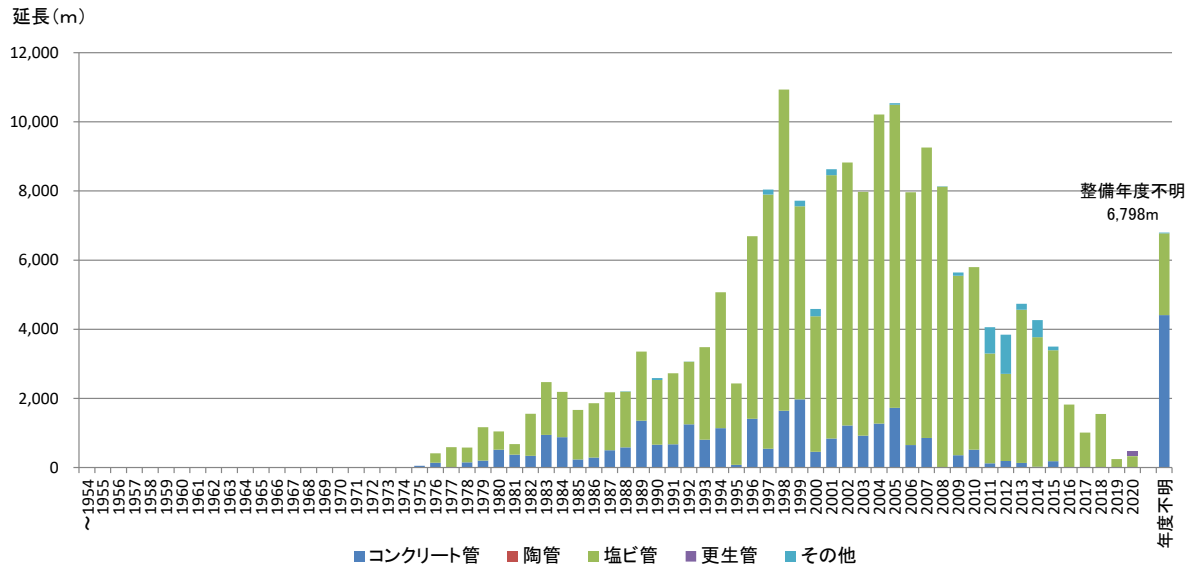


図 2-3-7 下水道（管路）の整備状況

(資料)インフラ施設個別調査票（2020（令和 2）年度時点）

4. 中長期的経費の試算

(1) 普通建設事業費の実績

2011（平成23）年度～2020（令和2）年度の10年間の実績をみると、普通建設事業費等（用地取得費、人件費、新規整備事業費等を除いたもの）の年平均額は4.9億円となり、その内訳は、公共施設（建物）の改修等に要した事業費の年平均額が2.7億円/年、インフラ施設の整備等に要した事業費の年平均額が2.1億円/年となっています。（図2-4-1、表2-4-1）

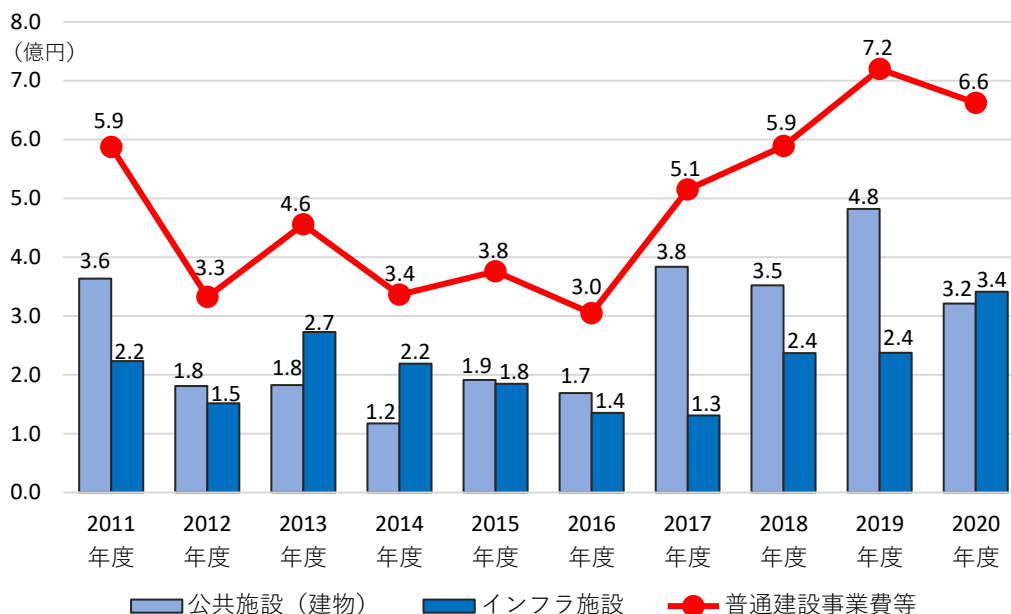


図 2-4-1 普通建設事業費（建物・インフラ施設）の推移

表 2-4-1 普通建設事業費（建物・インフラ施設）の推移

（億円）

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	平均 (2011～2020)
普通建設事業費等	5.9	3.3	4.6	3.4	3.8	3.0	5.1	5.9	7.2	6.6	4.9
公共施設(建物)	3.6	1.8	1.8	1.2	1.9	1.7	3.8	3.5	4.8	3.2	2.7
インフラ施設	2.2	1.5	2.7	2.2	1.8	1.4	1.3	2.4	2.4	3.4	2.1

(資料)田原本町庁内資料

(2) 中長期的経費の試算結果

本町の保有する公共施設（建物）とインフラ施設を基本的に現状の規模のまま維持し続ける場合に必要となる費用（更新コスト）を、総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」（2012（平成24）年3月公表）や関連計画等に基づき把握します。

なお、長寿命化計画等の関連計画において試算済みの場合はその結果を反映することとします。ただし、試算期間が中長期的経費の把握期間終期（2056（令和38）年度）未満である場合、試算されていない期間については、2022（令和4）年度から関連計画で実施された試算期間終期までの平均額を2056（令和38）年度まで用いることとします。

また、公園施設については田原本町公園施設長寿命化計画（2020（令和2）年3月策定）において遊具等の建物以外を含めた試算を実施していることから、本試算に限定してインフラ施設に分類し、中長期的経費を把握することとします。

① 公共施設（建物）

公共施設（建物）を基本的に現在の施設規模のまま維持し続ける場合の計画的保全を想定した「単純更新パターン」（以下、「単純更新パターン」という。）では、今後、年平均コスト21.0億円／年（実績値2.7億円／年の7.8倍）が見込まれます。

また、公共施設（建物）を基本的に現在の施設規模のまま長寿命化する場合を想定した「長寿命化パターン」（以下、「長寿命化パターン」という。）では、今後、年平均コスト11.9億円／年（実績値2.7億円／年の4.4倍）が見込まれます。（図2-4-2）

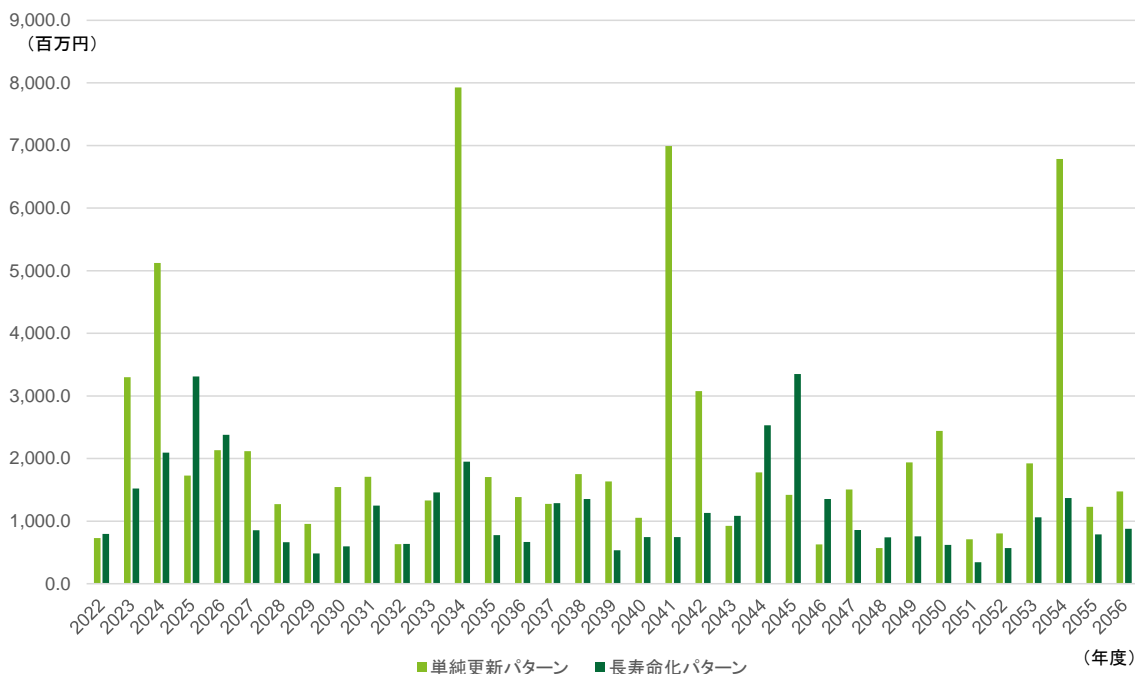


図 2-4-2 公共施設（建物）中長期的経費シミュレーション結果

② インフラ施設

公園施設について、単純更新パターンでは、今後、年平均コスト 9.9 百万円／年が見込まれます。また、長寿命化パターンでは、年平均コスト 7.5 百万円／年が見込まれます。

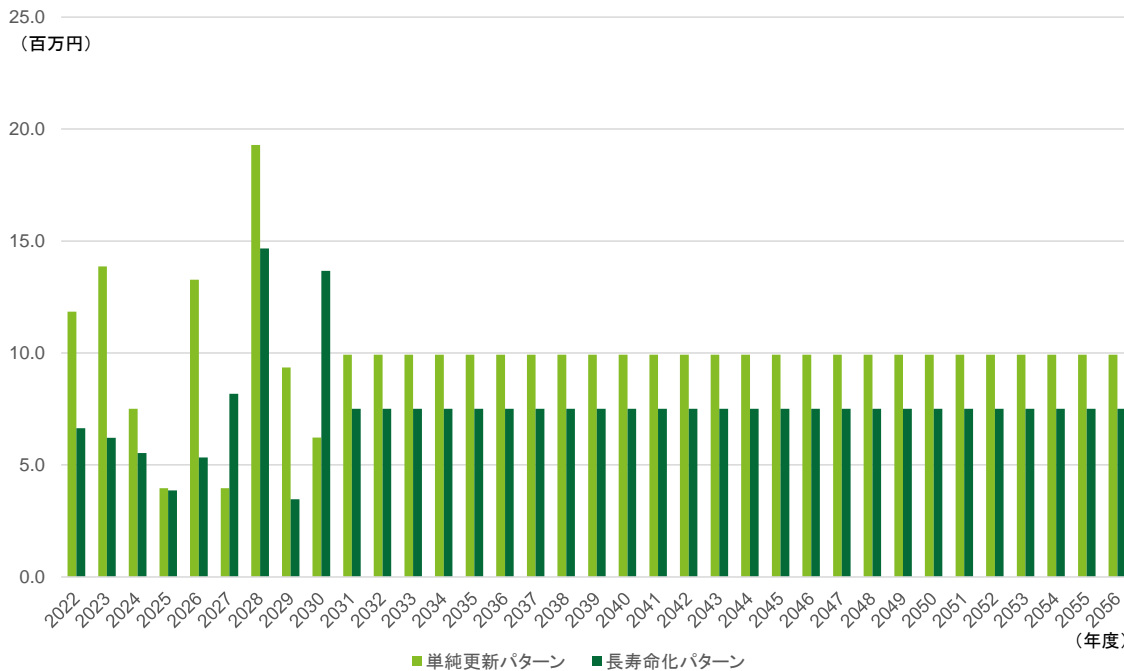


図 2-4-3 公園施設 中長期的経費シミュレーション結果

道路については関連計画における単純更新パターンの試算結果を反映しています。今後は、年平均コスト 44 百万円／年が見込まれます。

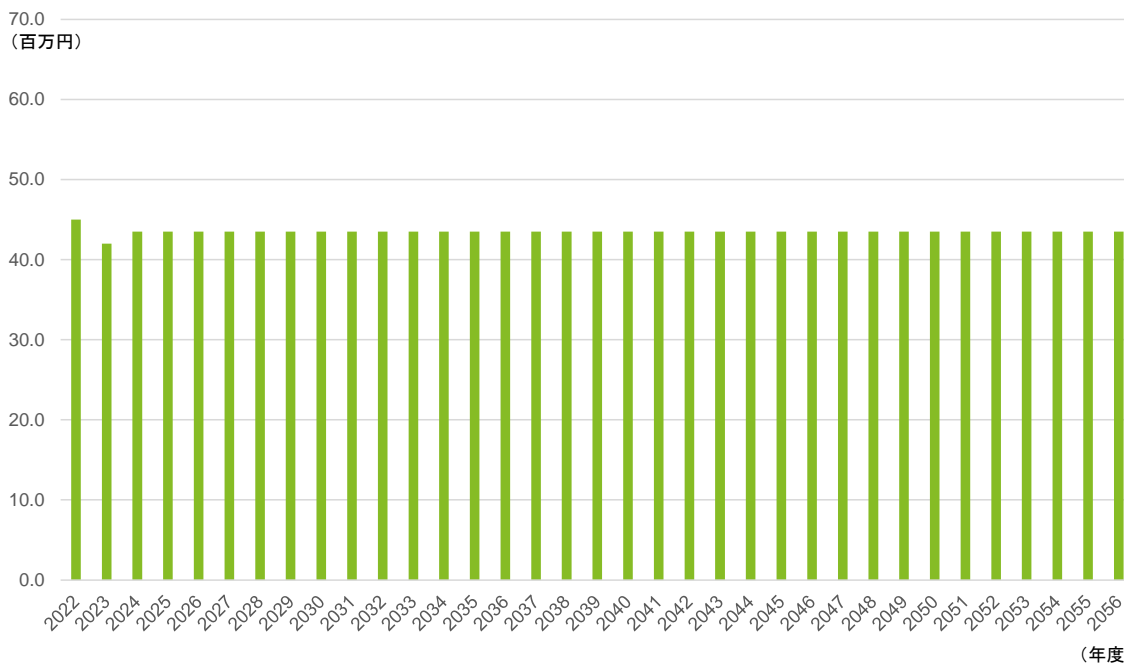


図 2-4-4 道路 中長期的経費シミュレーション結果

橋りょうについては関連計画において長寿命化の実施を見据えた計画となっており、長寿命化パターンのみ反映しています。今後は、年平均コスト 24.7 百万円／年が見込まれます。

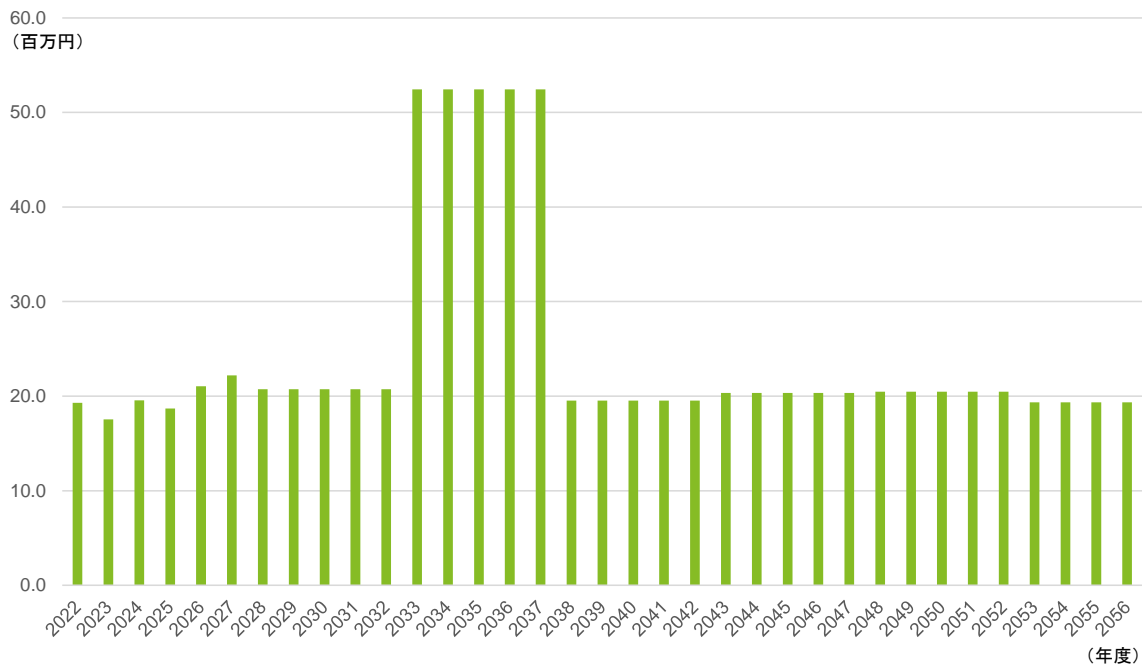


図 2-4-5 橋りょう 中長期的経費シミュレーション結果

下水道について、単純更新パターンでは、今後、年平均コスト 252.9 百万円／年が見込まれます。また、長寿命化パターンでは、年平均コスト 57.9 百万円／年が見込まれます。

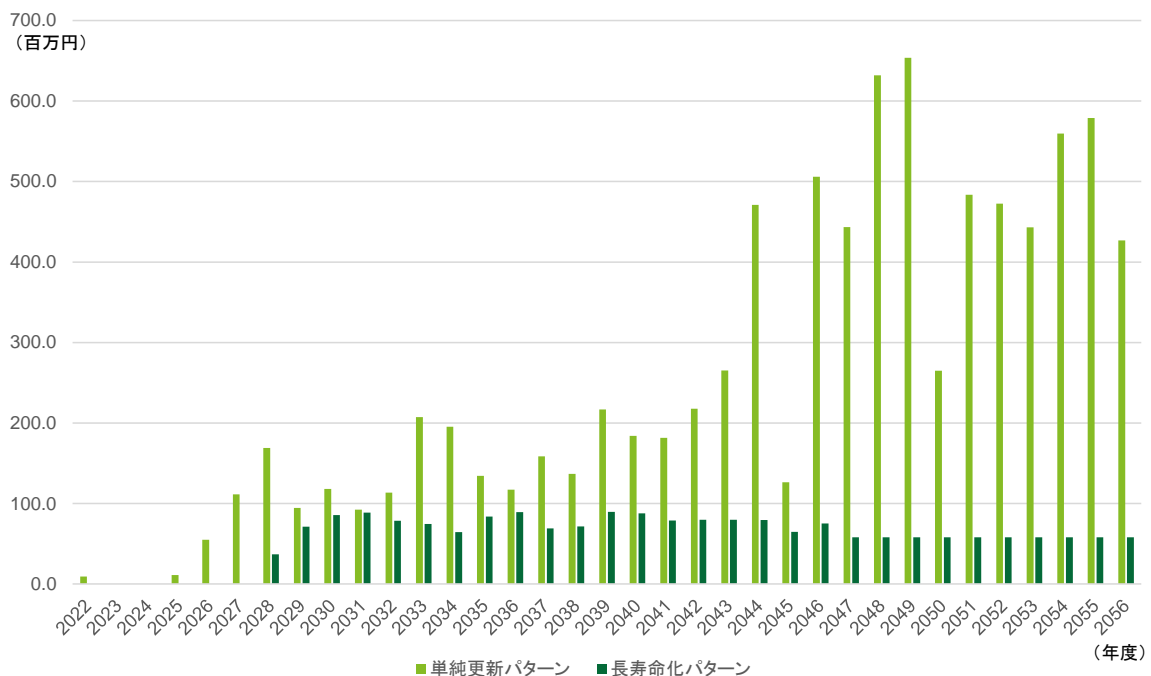


図 2-4-6 下水道 中長期的経費シミュレーション結果

③ 公共施設（建物）＋インフラ施設

公共施設等の維持に必要なコストは、長寿命化を図った場合において今後 35 年間で総額 462.1 億円、年平均コスト 13.2 億円／年（実績値 4.9 億円／年の約 2.7 倍）が見込まれます。

（図 2-4-7）

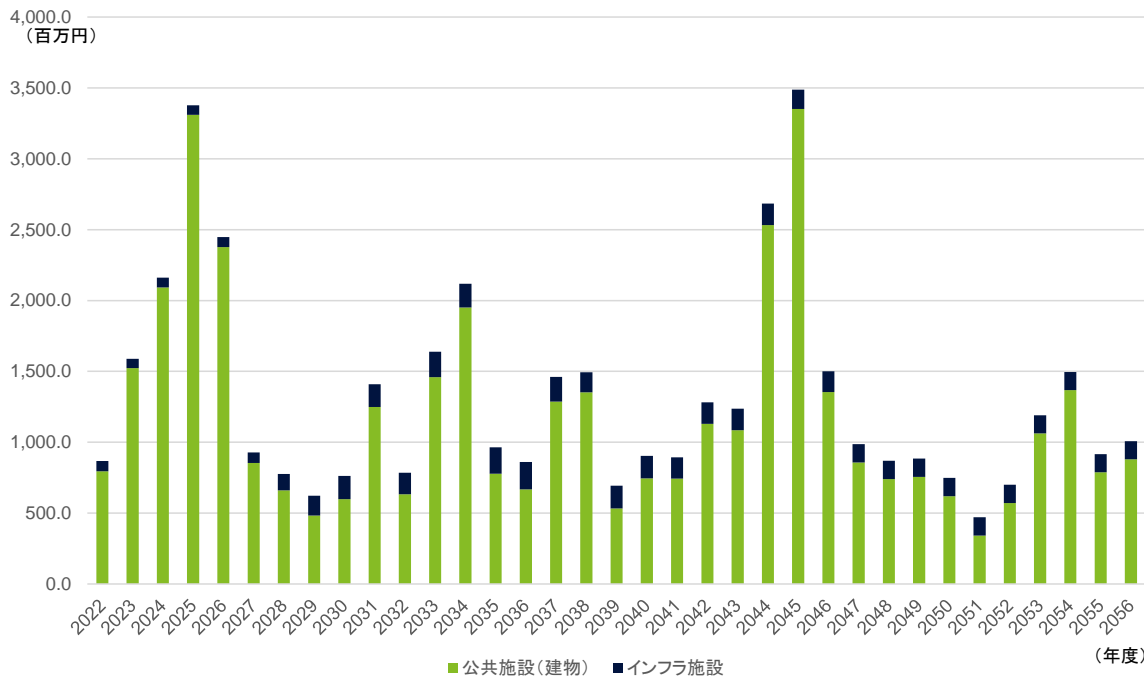


図 2-4-7 公共施設（建物）＋インフラ施設 中長期的経費シミュレーション結果

（3）中長期的経費の長寿命化効果額

中長期的経費について、長寿命化を図った場合の効果額は下表のとおりです。公共施設（建物）とインフラ施設を合わせた総額ベースで、年平均コスト 11.1 億円／年の効果額が見込まれます。

（表 2-4-2）

表 2-4-2 投資的経費の実績（年平均）と将来更新コスト（年平均）の比較

	単純更新パターン	長寿命化パターン	効果額
	【2022～2056】	【2022～2056】	【①－②】
	（年平均）	（年平均）	（年平均）
	①	②	③
総額	24.3 億円	13.2 億円	11.1 億円
公共施設（建物）	21.0 億円	11.9 億円	9.1 億円
インフラ施設	3.3 億円	1.3 億円	2.0 億円

【効果額把握の留意点】

表 2-4-2 のそれぞれの数字について四捨五入を行っているため、足し合わせた数字と総額等は一致しない場合があります。以下については、単純更新パターンまたは長寿命化パターンの一方が把握できていないため、効果額は 0 で試算しています。

- 道路（長寿命化パターン無）、橋りょう（単純更新パターン無）

【参考】公共施設(建物)、インフラ施設の中長期的経費算出の考え方について

1. 公共施設(建物)

本計画では、対象施設について、現在の施設規模のまま維持し続ける場合の計画的(時間計画)保全を想定した「単純更新パターン」と、長寿命化を行う場合を想定した「長寿命化パターン」を試算し、それぞれの概算事業費計を比較した差異を効果額として把握しました。

「単純更新パターン」では、部位毎の修繕、大規模改修、更新に係る周期に基づき、現在の施設規模で大規模改修、更新を行った場合を試算し、「長寿命化パターン」では、築後20年・60年に中規模改修、築後40年に大規模改修、築後80年に更新を行った場合を試算しました。

2. インフラ施設

インフラ施設については、各種個別施設計画の試算結果及びこれに類する調査資料等を基に中長期的経費を把握しました。

(1) 公園

田原本町公園施設長寿命化計画(2020(令和2)年3月策定)から、公園施設の長寿命化対策により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現した場合、及び当該対策を実施しない場合の試算を把握しました。なお、改訂前と比較して遊具等を試算に含めているため費用は増加しています。

(2) 道路

舗装の個別施設計画(2019(平成31)年1月策定、以下「舗装計画」という。)から、2018(平成30)年度に実施した路面性状調査の結果等を基に、優先度の高い路線から補修工事を実施した場合の試算を反映しました。なお、舗装計画において長寿命化パターンは検討されていないものの、路面性状に応じた適切な措置を行うことで、長期の利活用やライフサイクルコストの削減を目指すことを計画しています。

改訂前は全ての道路を一律に更新する条件としていましたが、舗装計画においては優先度の高いものに限定して対策を実施するため、費用は大きく減少しています。

(3) 橋りょう

本町では橋りょうの長寿命化について2017(平成29)年度時点の点検結果を基に検討しており、長寿命化を計画的に実施する場合の検討結果として、今後の補修計画に基づく費用を把握しました。なお、補修計画の検討においては年間修繕予算を設定し、優先順位に基づき予算内で対策を行うものであるため、予算を考慮しない条件とした改訂前と比較して費用は大きく減少しています。

(4) 下水道

田原本町公共下水道事業ストックマネジメント計画（2017（平成29）年3月策定）から、従来の更新計画による改築に必要なコストの見通し（耐用年数を迎えた施設から順次改築する従来の手法を今後も採用し続ける場合）と、ストックマネジメントの実施による必要なコストの見通し（保有する下水道施設を分類し維持管理の最適化を図った場合）を把握しました。なお、改訂前と比較して単価設定が異なるため、改訂前と比較して費用は大きく減少しています。

(5) 上水道

上水道（公共施設の上水道施設を含む）に関しては、磯城郡における水道事業広域化にかかる基本協定を2020（令和2）年6月2日に締結し、川西町、三宅町及び奈良県と協力して広域化に向けて2022（令和4）年4月1日に磯城郡水道企業団として事業を開始していくことから、中長期的経費の把握対象から除外しています。

5. 課題の整理

(1) 人口・財政の現状からみた課題

- 人口の減少や少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化により、今後は、公共施設（建物）に対する住民ニーズの変化が見込まれます。
- 施設によっては、利用者が減少するなど、従来どおりの利用が期待できなくなる施設も出てくる可能性があるため、今後は、本町を取り巻く社会環境の変化に応じた、公共施設等の効率的な維持・管理・運営が求められます。
- 「田原本町人口ビジョン」の推計では、生産年齢人口が大きく減少（本計画の目標年度である 2060（令和 42）年の生産年齢の推計人口は 13,326 人であり、2015（平成 22）年の実績値と比較すると 5,094 人減少していることから、将来的には町税等の税収の減少が見込まれます。
- 総人口に占める老年人口の割合は、将来も 3 割以上を維持し続けることが予想されており、扶助費などの義務的経費についてもさらに増加が見込まれることから、今後は、公共施設等の整備にかかる投資的経費が抑制されることが予想されます。
- 公共施設等の中長期的経費として、長寿命化パターンの場合、今後 35 年間で年平均 13.2 億円（総額 462.1 億円）のコストが必要になるものと試算され、2011（平成 23）年～2020（令和 2）年の 10 年間に公共施設（建物）とインフラ施設の整備に要した費用（4.9 億円／年）の約 2.7 倍となっています。特に、公共施設（建物）に限ってみれば、単純更新パターンで約 7.8 倍のコスト、長寿命化パターンで約 4.4 倍のコストが必要となり、厳しい財政状況の中での財源確保が課題となります。

(2) 公共施設等の現状からみた課題

- 建築後 30 年以上を経過した公共施設（建物）が全体の 58.5%（59,485.91 m²）を占めており、今後、これら施設の大規模改修や建替えの時期が到来します。
- 全施設の約 4 割を学校教育系施設が占めていることから、将来的には児童の減少に伴う空き教室や余剰スペースの増加が見込まれます。
- 新耐震基準施行前に建築された施設（延床面積 35,249.67 m²）のうち、耐震改修未実施の施設の延床面積が 4,951.18 m²であり、今後も、これら施設の計画的な耐震化、または更新・除却等を検討していく必要があります。
- インフラ施設の中でも、橋りょうや上水道（管路）、下水道（管路）については、整備年度が不明な施設が多くあることから、これら施設の安全性を確認し、必要に応じた改修等が必要になります。
- 上水道や下水道の管路については、本計画の計画期間内（2055（令和 37）年）に法定耐用年数（上水道：40 年、下水道：50 年）を迎える施設が多く、近い将来には管路の老朽化による維持管理費の増大や更新需要が集中することが見込まれます。

6. 上位関連計画

(1) 田原本町第4次総合計画後期基本計画

「田原本町第4次総合計画後期基本計画（2022（令和4）年3月策定）」（以下、「総合計画」と言う。）では、基本理念として、「これからの人口減少、少子高齢化時代においても、誰もが暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちの実現を目指す」ことを掲げています。

さらに、まちの将来像を「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまちたわらもと」として、田原本に暮らす誰もが、様々な場面でいきいきと活躍でき、日々の暮らしを楽しむことのできるまちを目指すことを掲げています。なお、これからのまちづくりでは、少子高齢化、人口減少が進むなかで直面する様々な課題を解決するため、一人でできること（自助）、地域でできること（共助）、行政でできること（公助）をうまくかみ合わせ、元気なまちをつくっていくこととしており、その実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標を設定しています。

- 基本目標 1：子育ての願いをかなえるまちづくり
- 基本目標 2：健康で安心な暮らしを支えるまちづくり
- 基本目標 3：潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり
- 基本目標 4：安全で快適な暮らしを支えるまちづくり
- 基本目標 5：賑わいと活力あふれるまちづくり
- 基本目標 6：住民とともに実現するまちづくり

総合計画において公共施設等の整備や維持管理等に関する取り組みとして以下の内容が掲げられています。（表 2-6-1）

表 2-6-1 公共施設等の整備や維持管理に関する施策（総合計画）

公共施設等の整備に関連する取り組み（【 】内は取り組み名）	総合計画での位置づけ
<ul style="list-style-type: none"> • 待機児童の解消策として、保育所の整備や、保育士確保の取り組みを実施します。幼稚園における特別支援教育を充実させ、すべての幼児に質の高い教育を提供します。【教育・保育の提供体制の確保】 	基本目標 1 政策 1 子育て
<ul style="list-style-type: none"> • 田原本町小中学校施設再配置計画の策定及び再配置の実施を進めながら、老朽化が進む小・中学校の学校施設については、危険箇所の改修や修繕を実施し、児童生徒が安心して学べる安全な環境を整備します。【教育環境の充実】 	基本目標 1 政策 2 学校教育
<ul style="list-style-type: none"> • 維持管理を適切に行い、広報紙などにより、利用の促進を図ります。【青垣生涯学習センターの利用促進】 	基本目標 3 政策 1 生涯学習
<ul style="list-style-type: none"> • 安全な施設利用ができるよう、各体育施設の改修・補修などの適切な維持管理を行います。【スポーツ施設の維持管理の推進】 	基本目標 3 政策 2 スポーツ・レクリエーション
<ul style="list-style-type: none"> • 唐古・鍵遺跡史跡公園活用基本方針に基づき、弥生の追体験ができる公園として、また、より多くの来園者に親しまれる憩いの場、コミュニティの場として賑わいのある活用事業を推進します。【唐古・鍵遺跡史跡公園の活用】 	基本目標 3 政策 3 歴史・文化
<ul style="list-style-type: none"> • 今後、人口の急激な減少と高齢化により、財政状況が厳しくなるなか、持続可能なまちづくりを推進するため、コンパクトなまちづくりを推進し、市街化区域において適正な土地利用を推進するとともに、市街化調整区域においても周辺環境との調和を考慮し、特性に応じた土地利用を行い、既存集落については維持活性化を図ります。【特性に応じた土地利用】 • 国及び奈良県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、田原本駅南地区において市街地再開発事業を進めます。【田原本駅南地区の整備促進】 	基本目標 4 政策 1 土地利用

<ul style="list-style-type: none"> • 現状の通行形態や自治会要望及び将来の構想の検証を行い、重要性和優先度などを考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進します。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進します。【幹線道路・生活道路の計画的整備】 • 幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進します。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会要望などを考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進します。【舗装等の的確な維持管理の推進】 • 「田原本町橋梁長寿命化計画」に基づき、順次修繕工事を実施します。【橋梁長寿命化修繕の推進】 • 交通安全施設を定期的に点検し、劣化損傷状況に応じて補修などを行い、交通安全の確保を図ります。【交通安全施設の適正管理】 	<p>基本目標 4 政策 2 道路・交通</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 公園施設及び遊具などの長寿命化計画により、定期的に補修、新設、撤去を行い、利用者に快い憩いの場の提供を図ります。【公園の整備・維持及び遊具の改修等を含めた適正管理】 	<p>基本目標 4 政策 3 住環境</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 施設設備及び処理体制に支障がないように点検・整備などを継続します。【施設の適正な維持・管理】 • 地域特性、人口減少などの社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。また、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査などによって客観的に把握、評価し、施設の状態を予測しながら維持管理、改築・修繕を計画的かつ効率的に実施します。【計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理】 • 処理施設及び跡地の利用方法について検討を進めます。【旧浄化センター跡地の有効利用】 	<p>基本目標 4 政策 4 生活環境</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 「国土強靱化アクションプラン」や「奈良県耐震改修促進計画」に準じて「田原本町耐震改修促進計画」を策定しており、その計画に基づき、支援などを行っていきます。【耐震化対策等の充実】 • ため池や水田などを利用した貯留による治水を進めるとともに、貯留施設の整備を進めていきます。水路の維持管理の周知や調整池などの治水を検討し、内水被害を減らすため治水対策を行います。【雨水被害対策の推進】 • 通学路の合同点検の結果、「要対策箇所」と判定したところについては、子どもたちが安心して学校に通える通学路となるよう、関係機関で連携し、計画的・継続的に安全対策を実施します。【通学路の安全対策】 	<p>基本目標 4 政策 5 防災・防犯・交通安全</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 排水不良農地の解消や農地用水の安定供給のため、用排水路や井堰などの長寿命化を図ります。農機具の大型化が進み、現状の道路幅員が狭く、作業効率が悪い場合、受益地などを考慮し、関係地域と協議しながら、計画的に農業用道路を整備します。 • 農地・農業の持つ文化的、経済的重要性を再認識するとともに、水環境整備事業を推進し、集落周辺の溜池、用水路などの親水空間などの整備・管理を行うなど、農村環境の改善を進め、自然環境の保全を図ります。【農業用施設の整備】 	<p>基本目標 5 政策 1 農業</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 町が所有・管理する公共施設などの状況を把握し、長期的な視点を持って、公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、将来の財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設などの最適な配置を行います。【公共施設等総合管理計画の推進】 • 民間委託、指定管理者制度の活用や連携協定などにより、民間などの創意工夫やノウハウを活用して効率的、効果的に課題の解決や行政サービスの向上に取り組みます。【官民連携の推進】 	<p>基本目標 6 政策 2 行財政運営</p>

(2) 田原本町第2期まち・ひと・しごと創生 総合戦略

「田原本町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2022（令和4）年3月策定）」（以下、「総合戦略」と言う。）では、次の4つの基本目標を定めています。

- 基本目標1：賑わいと活力があふれる「しごとづくり戦略」
- 基本目標2：つながりを築き新たな人の流れを創る「つながりづくり戦略」
- 基本目標3：結婚・出産・子育てをまち全体で支える「子育て環境づくり戦略」
- 基本目標4：暮らしを楽しむことができる「安心・安全まちづくり戦略」

総合戦略において公共施設等の整備や維持管理等に関する事業として以下の内容が掲げられています。（表2-6-2）

表2-6-2 公共施設等の整備や維持管理に関する事業（総合戦略）

施策区分	主な事業
基本目標2	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重点施策2 交流人口創出（③歴史資源を活かした交流の促進） 唐古・鍵遺跡史跡公園を弥生の追体験ができる公園として、また、より多くの来園者に親しまれる憩いの場・コミュニティの場として活用し、来園者と住民が交流する賑わいを創出します。唐古・鍵考古学ミュージアムでは、企画展、講座、イベントなどを開催するとともに、ウェブサイトなどにおいても町内外へ広く情報を発信することで、町内の歴史資源に親しむことのできる機会づくりに努めます。
基本目標3	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重点施策2 保育・教育環境充実（①保育・幼児教育の提供体制の充実） 就学前児童の保護者の多様な就労形態やニーズに対し、保育所の整備や保育士の確保とともに、多様で質の良い保育・教育サービスの充実を図ります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 基本方針

本町における現状や課題等を踏まえ、本計画における基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標 1 公共施設等の施設総量の適正化

- 今後の人口減少や少子高齢社会における人口構成（年齢構成）の変化や住民ニーズの多様化を踏まえ、施設の統合や複合化、多機能化を進め公共サービスとしての必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。
- インフラ施設については、道路、橋りょう、上下水道などの施設ごとの長寿命化計画や施設整備計画等を策定し、計画的な施設の更新、維持管理を進めます。

基本目標 2 予防保全型の維持管理と負担コストの縮減

- 公共施設（建物）については、従来のように問題が発生したら対応するといった「事後保全型」の維持管理から、定期的な点検や診断により問題が発生すると思われる箇所を早期に発見し、すぐに対応する「予防保全型」による施設の更新や改修に必要なコストの縮減や施設の長寿命化により更新時期の集中化を避け、負担コストの平準化を図ります。
- インフラ施設についても、公共施設（建物）同様、計画的な点検や補修を行い、効率的な更新作業を進め、施設の維持・管理コストの縮減と負担コストの平準化を図ります。
- また、町が直接運営管理するのではなく、民間ノウハウや技術等の民間活力の導入を進め、公共施設等の整備や維持管理に要する負担コストの縮減を図ります。

基本目標 3 効率的・効果的な施設運営方法の検討

- 今後の公共施設の施設運営にあたっては、民間活力の導入を積極的に図り、効果的な事業の実施と効率的な運営を図ります。
- 公共施設（建物）については、人口ビジョンを踏まえ、将来の少子高齢社会や人口構成変化に即した、適切なサービスの提供について検討します。
- インフラ施設については、施設の整備から管理運営、施設の更新を見据え、事業量の抑制と運営のさらなる効率化を図ります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

- 住民が公共施設等を安全かつ安心して利用することができるように、日常的かつ定期的な点検や診断等を実施します。
- インフラ施設については、長寿命化計画等に基づく計画的な維持管理を進めていきます。
- インフラ施設の点検については、国から示される技術基準やマニュアル等に準拠した点検や診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 多くの住民が利用する公共施設（建物）については、日常的かつ定期的な維持管理活動（点検や診断、保守等）に基づき、適切な維持・管理・修繕・更新を実施し、施設機能の維持を図ります。
- 日常的かつ定期的な維持管理活動（点検や診断、保守等）を実施し、早急な修繕が必要な場合には速やかに対応します。また、更新等については長期的な視点を持って計画的に実施します。
- 将来的には、業務委託、指定管理者制度、PPP/PFI 事業等、民間活力の導入を図り、施設整備費や維持管理費等の抑制に努めます。
- 広域化により公共施設等の維持管理や整備等の効率化が図られる場合は、近隣自治体との広域的な相互利用について検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 日常的かつ定期的な点検・診断等により危険性が認められた公共施設（建物）については、施設の利用状況、対応の優先度等を踏まえ、住民が安心かつ安全に利用できるよう施設の維持や修繕に取り組みます。
- 老朽化による危険性が高く、かつ、住民の利用が少ない公共施設（建物）については、用途廃止や他施設への移転等を検討します。
- 施設利用者が安心かつ安全に公共施設（建物）を利用できるよう、点検や診断時にあわせて施設のバリアフリー状況を確認し、施設利用者の安全確保に向けた対応策を検討します。
- インフラ施設については、通勤、通学等に多数の通行者を有する歩行者道や地震等の災害時に避難路等の重要な役割を果たす道路については、安全対策等を優先的に進めていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- 小・中学校や幼稚園については、既に耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修工事を行っています。その他の公共施設（建物）についても施設の利用状況や災害発生時の施設の役割等を踏まえ、必要に応じて耐震診断を実施し、診断の結果、耐震補強等が必要な施設については、計画的に耐震工事を実施します。
- インフラ施設については、ライフラインとして住民の生活に直結する重要な施設であるため、自然災害等による被害を最小限に抑えることができるよう、積極的に耐震化対策を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- 今後も継続して保有する施設については、計画的な保全を行い、公共施設等の長寿命化を図ります。
- 今後の公共施設等の維持管理や更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコスト縮減を目指す必要があることから、従来のような損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」ではなく、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、公共施設等の長寿命化を目指します。
- 今後、新たに個別の長寿命化計画を策定する場合は、本計画における方向性との整合を図ることとします。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 国による「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(2017 (平成 29) 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(7) 脱炭素化事業の推進方針

- 国の「地球温暖化対策計画」では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられています。
- 本町においても、「田原本町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(2021(令和3)年3月)を策定し、温室効果ガス排出の抑制により、地球温暖化対策の推進を図ることを掲げています。公共施設等についても、これらの計画に沿った対策を検討します。
- 具体的な取組として、太陽光発電の導入、ZEB(Net Zero Energy Building:一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物)の実現、省エネルギー改修の実施及びLED照明の導入など、脱炭素化の推進を図ります。

(8) 統合や廃止の推進方針

- 今後の公共施設等の統合や複合化等については、施設の劣化状況、利用状況、運営状況、維持管理費用及び、当該施設で実施している事業の代替可能性等の状況を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合、複合化や施設規模の縮小を検討します。
- 公共施設(建物)の統合、複合化、施設規模の縮小の方針を検討していくためには、施設の利用状況やコスト等を踏まえた客観的な視点で施設を評価する必要があることから、施設評価手法や評価基準等の基本的な考え方を検討します。
- 公共施設等の統合や複合化等により住民の利便性の低下を招くような場合は、あらかじめ住民と十分な合意形成を図ることとします。
- 公共施設(建物)の統合や複合化等に伴い、建替えによる施設整備を行う場合は、施設利用者へのサービスの最適化を考慮し、PPP/PFI事業等、民間活力の導入について検討します。
- 少子高齢化に伴う利用者ニーズの変化により、これまで特定の年齢層に対して提供されていた施設をさまざまな年齢層向けに提供できる施設とするなど、地域コミュニティの形成や生涯学習の推進など、地域にとって中核となる施設のあり方について検討します。

(9) 広域連携の取組推進

- 本町は「第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン（2020（令和2）年4月）」において、公共施設に係る取組として公共施設相互利用促進事業を掲げ、圏域の各団体が保有するスポーツ施設の相互利用の取組を進めています。
- 定住自立圏公共施設マネジメント広域連携協議会では、圏域内における広域でのファシリティマネジメントのさらなる推進に向けて、より効率的・効果的な公共サービスを提供するため、広域連携による取組の中で共同での整備・運営手法の方向性についてさらなる検討を行いました。検討においては一例として、稼働率向上・圏域住民の利用の便のさらなる向上に向けた圏域内の市民文化系施設の共同利用や、発注コストの低減や不足する技術職員の代替効果などが期待される行政系施設の共同管理などについて意見交換されました。今後もさらに圏域の各団体との意見交換を図り、広域連携の取組推進を検討していきます。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方法

- 本計画を推進するための実施計画の策定や各施設の所管課の連携による検討組織の設置等、全庁的な公共施設マネジメントのための実施体制を構築します。（図3-2-1）
- 公共施設マネジメントに関する職員研修会を実施する等、本計画の趣旨や計画の内容の理解を得るとともに、民間活力を導入した公共施設の運営に関する事例研究など、今後の公共施設等のあり方について職員内で意識の共有化を図ります。
- 公共施設（建物）の統合や複合化は、施設規模の縮小や施設自体の廃止も視野に入れて検討する必要があることから、住民の理解を得るために、町ホームページや広報紙による周知を図り、住民との意識の共有化を図っていきます。
- 公共施設等の広域的な相互利用に向け、近隣自治体との連携や調整を図る体制づくりに取り組んでいきます。

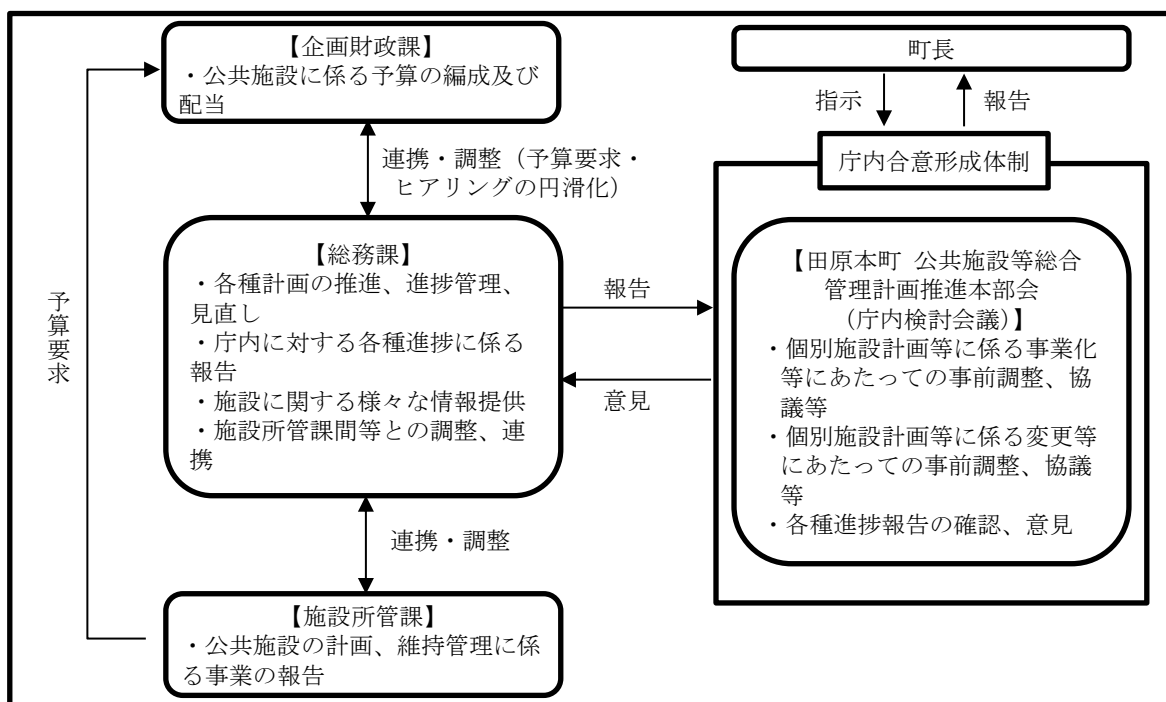


図 3-2-1 全庁的な取組体制イメージ

3. フォローアップの実施方針

本計画を実行性のある計画とするためには、管理計画策定後のフォローアップが重要となります。そこで、以下の実施方針のもとフォローアップを行います。

(1) PDCAサイクルによる進捗管理

管理計画の取り組み状況を検証し、施設管理者（所管課）に対し必要な時期に必要な行動を促す仕組みを構築し、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」に沿った進捗管理を行うこととします。（図 3-3-1）

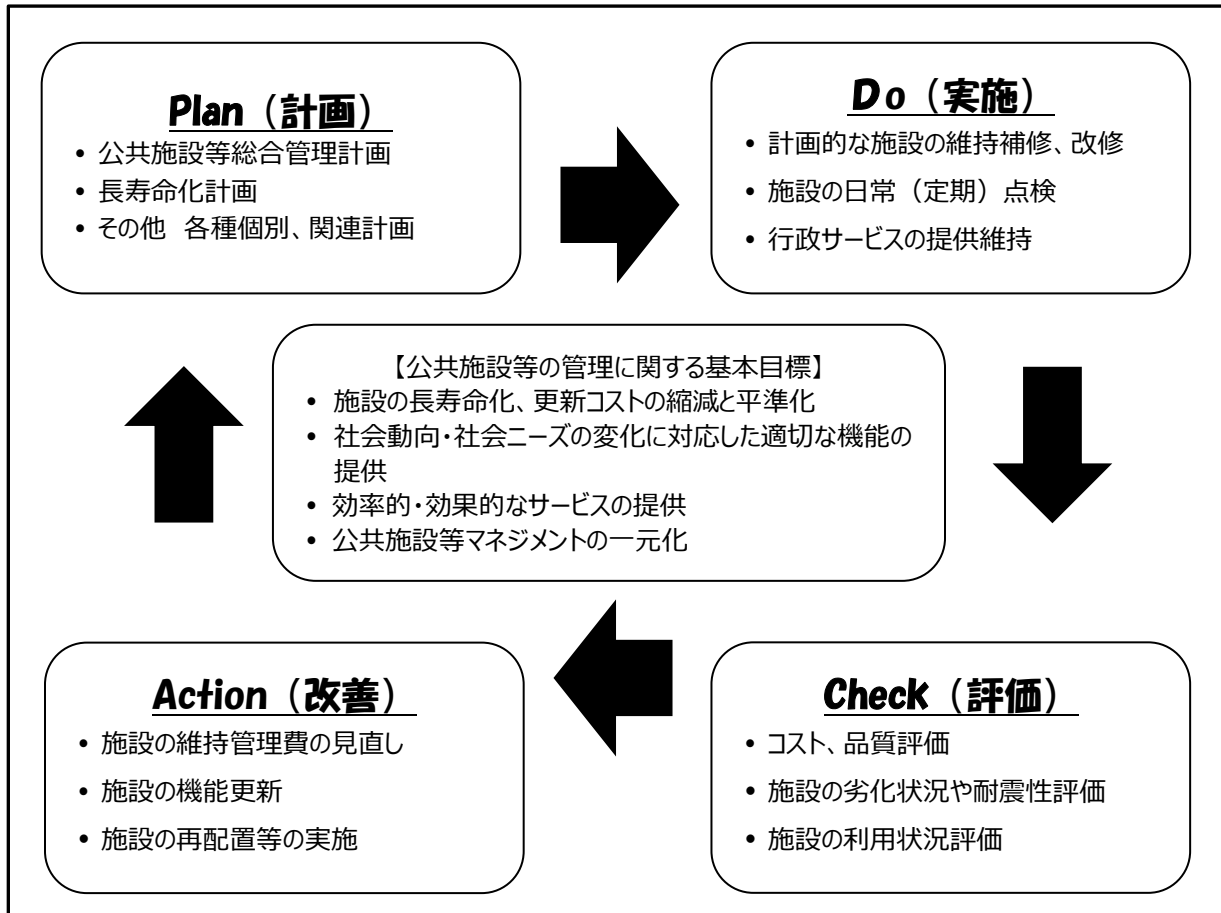


図 3-3-1 PDCA サイクルによる進捗管理イメージ

(2) 施設情報の一元管理

主要な公共施設等に関する基本情報や管理運営状況等の情報について、全庁的に一元管理を行うための仕組みづくりを行います。

(3) 情報の共有

各施設を管理する所管部署の取り組み状況については、町ホームページや広報紙等で広く周知する等、住民との情報共有に努めます。

第4章 施設類型別方針

1. 公共施設（建物）

(1) 町民文化系施設

表 4-1-1 施設一覧（町民文化系施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	集会施設	金沢集会所	磯城郡田原本町大字金沢27-2	100.27
2	集会施設	九品寺分館①	磯城郡田原本町大字秦庄580-1	54.37
3	集会施設	九品寺分館②	磯城郡田原本町大字秦庄576-5	119.00
4	集会施設	さわやか交流センター	磯城郡田原本町大字金沢123-5	296.75
5	集会施設	青垣生涯学習センター	磯城郡田原本町大字阪手233-1	13447.70
6	集会施設	町民ホール	磯城郡田原本町890-1	424.71

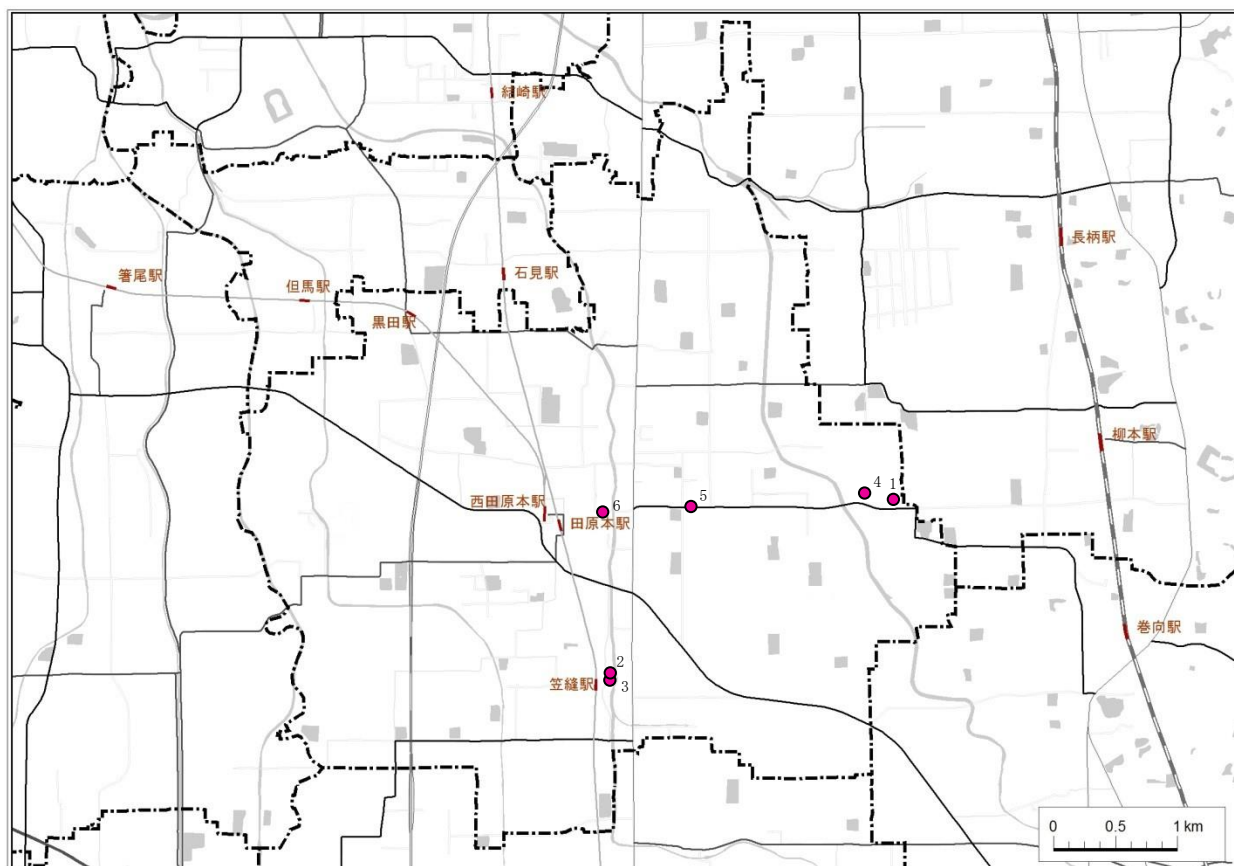


図 4-1-1 施設の分布状況（町民文化系施設）

【現況と課題】

- 「町民文化系施設（集会施設）」は全部で6施設、延床面積 14,510 ㎡となっています。（表 4-1-1）
- 「町民ホール」は、田原本町本庁舎と同時期の 1994（平成 6）年に建築された施設であり、建物本体の老朽化については特に問題はありません。照明などの電気設備、消火設備については、老朽化が進んでいます。施設は、200 人ほど収容可能なホールとトイレからなっており、ホールの利用は町内の団体や町の式典等、多くの住民に利用されています。

- 「青垣生涯学習センター」には800席の収容量のあるホール（弥生の里ホール）が併設されており、コンサートなどの貸ホールとして利用されています。ホールという用途から、音響や照明などの舞台設備関係の修繕コストが多くなっています。また、席数が800席と小規模～中規模であるため、規模的な理由から近隣自治体の席数300～500席規模の施設と比較すると利用状況はあまり良くありません。
- 「青垣生涯学習センター」には田原本町公民館も併設されており、音楽スタジオや視聴覚室などに多くの利用者がみられます。また、研修室については法人関係者の利用も多く、同種の施設は本施設が町内で唯一となっています。
- 「さわやか交流センター」は、研修室や学習室などの貸館を主としており、ふれあいセンターと渡り廊下でつながっています。1982（昭和57）年の建築であり、築後40年近く経過していますが、1997（平成9）年に建物改修を行っていることから現在は大きな不具合は生じていません。貸室等の利用については部屋数が限られていることもあり、利用状況はあまり良くないのが現状です。
- 「金沢集会所」や「九品寺分館」は、地元の自治会が利用している施設ですが、建築年も古く建物の経年劣化が進んでいます。

【維持・管理方針】

- 「町民ホール」については、現在行っている貸館事業を同様の事業を行っている「青垣生涯学習センター」や「中央体育館」等に集約します。また、当該施設には本庁舎に隣接しているという立地条件の良さから、更なる住民の利便性の向上を図るために保健センター機能を移転することとします。
- 「青垣生涯学習センター」は使用目標年数まで施設及び付属設備等を使用していくための長寿命化に向けた中規模改修を2024（令和6）・2025（令和7）年に実施予定です。また同施設に併設する弥生の里ホールは町にとっても重要な施設であることから、適切な維持管理を進めるとともに、施設の利用促進を図りながら運営を継続していきます。なお、音響や照明等の舞台設備については、専門業者のアドバイスを受けながら計画的に修繕を進めていくこととします。
- 「さわやか交流センター」については、改修や設備の更新は行いません。隣保館としての機能は維持継続し、稼働率の低い地域交流事業については「青垣生涯学習センター」へ機能を移転します。また、さらなる施設の有効活用を図るため「ふれあいセンター」との一体活用を検討します。
- 特定の自治会が使用している公民館については、自治会と協議のうえ、譲渡または除却することとします。

(2) 社会教育系施設

表 4-1-2 施設一覧 (社会教育系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	博物館等	田原本町埋蔵文化財収蔵庫	磯城郡田原本町926-1	768.99
2	博物館等	田原本町埋蔵文化財センター	磯城郡田原本町大字阪手347-1	907.17

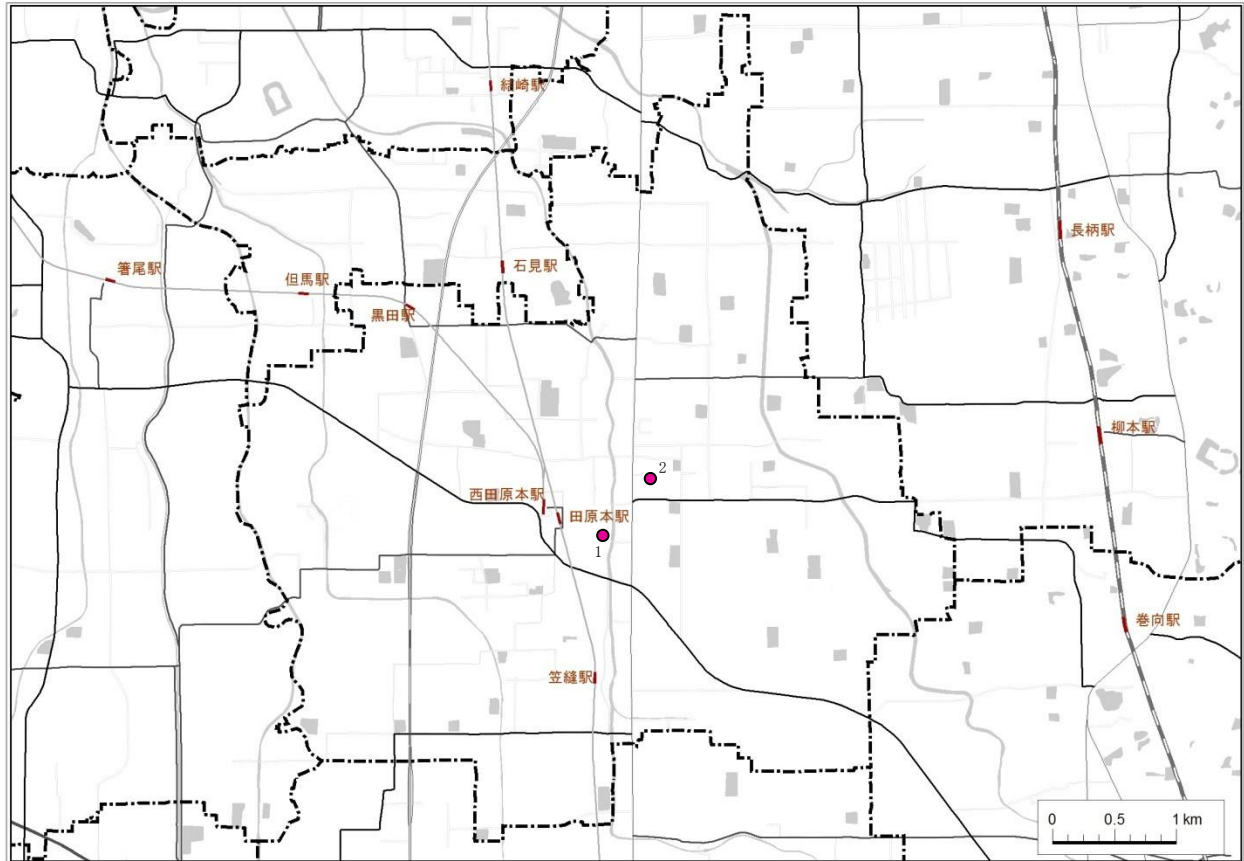


図 4-1-2 施設の分布状況 (社会教育系施設)

【現況と課題】

- 「社会教育系施設」は全部で2施設、延床面積1,676㎡となっています。(表4-1-2)
- 「埋蔵文化財収蔵庫」は3棟あり、最も古いA棟は1978(昭和53)年建築で築後40年以上経過しており、外部開口部や屋上防水シートの劣化など老朽化が進んでいます。同施設は人が利用する施設でないため、施設の利用に際して支障をきたすべきものではありませんが、文化財収蔵庫という性質から、定期的な巡回が必要となっています。
- 「埋蔵文化財センター」は1990(平成2)年建築で築後30年以上経過し、外壁など施設の一部で経年劣化が確認されます。2016(平成28)年度に唐古・鍵遺跡出土品の重要文化財指定資料を収蔵する「特別収蔵庫」を設置しており、その維持管理について特に注意が必要です。
- 「町立図書館」は、青垣生涯学習センター内にある複合施設の1つであり、延床面積は3,486㎡、約23万冊の資料を所蔵しています。2004(平成16)年に建築された比較的新しい施設であるため、大規模修繕の必要はありませんが、若干の不具合がある程度になっています。また、屋内照明のLED化を進めていく予定です。

- 「唐古・鍵考古学ミュージアム」も町立図書館同様、青垣生涯学習センター内に併設されている施設です。建物本体については特に問題はありませんが、空調設備に不具合がみられるようになってきています。2018（平成30）年度に唐古・鍵遺跡出土品が重要文化財指定を受けたため、展示をリニューアルしました。

【維持・管理方針】

- 「埋蔵文化財収蔵庫」については、文化財の保存に支障をきたすことがないように、適宜、施設の修繕等を行っていきます。
- 「埋蔵文化財センター」は維持継続とし、適宜、施設の修繕等を引き続き行っていきます。
- 「町立図書館」については、施設の利用促進を図りつつ、利用者の不便にならないよう引き続き適切な維持管理を進めていきます。また、学校図書館と連携を行い、効率的な読書環境を整えます。
- 「唐古・鍵考古学ミュージアム」については、「唐古・鍵遺跡史跡公園」との連携を密にし、さらなる活用をはかります。

(3) スポーツ・レクリエーション施設

表 4-1-3 施設一覧（スポーツ・レクリエーション施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	スポーツ施設	旧第1体育館	磯城郡田原本町36-1	1500.38
2	スポーツ施設	やすらぎ体育館	磯城郡田原本町大字金剛寺58-2	1049.00
3	スポーツ施設	中央体育館	磯城郡田原本町大字平田46	5991.80
4	レクリエーション・観光施設	田原本町イベント広場	磯城郡田原本町	330.42
5	レクリエーション・観光施設	道の駅「レスティ 唐古・鍵」	磯城郡田原本町大字唐古70-1	1159.00

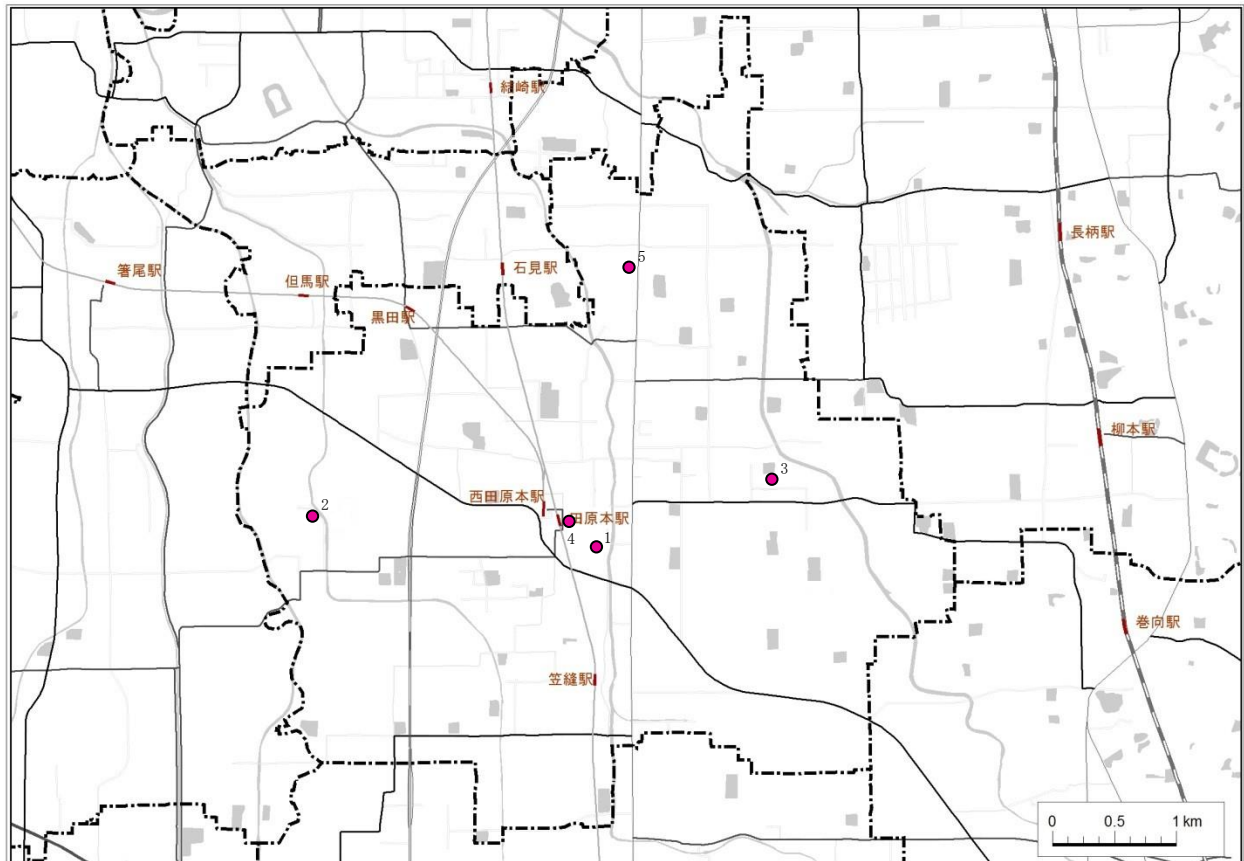


図 4-1-3 施設の分布状況（スポーツ・レクリエーション施設）

【現状と課題】

- 「スポーツ・レクリエーション施設」は全部で5施設、延床面積 10,190 ㎡となっています。（表 4-1-3）
- 「旧第1体育館」は現在用途廃止となっています。
- 「やすらぎ体育館」は1983（昭和58）年建築で築後40年近く経過しており、施設の一部で経年劣化が確認されます。
- 「中央体育館」は1982（昭和57）年建築で築後40年近く経過しており、屋根・屋上、外部開口部の劣化など老朽化が進んでいます。
- 「田原本町イベント広場」は、1998（平成10）年に供用開始され、コミュニティホールや和室、屋外ステージなどが整備されています。和室の利用者は、約5,000人/年、屋外ステージは年2回ほど、町のイベント等で利用されています。

- 「道の駅レスティ唐古・鍵」2017（平成29）年に新設され、レクリエーション・観光施設として現在供用されています。

【維持・管理方針】

- 現在用途廃止している「旧第1体育館」については、解体後の跡地利用について検討します。
- 「やすらぎ体育館」については、改修や設備の更新は行わず、「中央体育館」へ集約します。集約の時期は、隣接する清掃工場跡地の防災機能を持たせた公園化と併せた面的整備とともに令和5年度に検討します。
- 「中央体育館」については、国民体育大会（2031（令和13）年開催予定）に伴う施設整備補助金の活用をし、会場整備に併せて改修することを検討しています。また、「やすらぎ体育館」を集約し、さらなる利活用を図るため隣接する健民運動場と併せた維持管理を行っていきます。
- 「田原本町イベント広場」については、現在の管理運営手法を継続しつつ、新たな管理運営についての検討を行います。
- 「道の駅レスティ唐古・鍵」については、指定管理者と連携し、適切な維持管理に努めます。

(4) 学校教育系施設

表 4-1-4 施設一覧 (学校教育系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	小学校	東小学校	磯城郡田原本町大字大木1-1	3844.00
2	小学校	北小学校	磯城郡田原本町大字鍵155	5308.00
3	小学校	田原本小学校	磯城郡田原本町大字新町48	6186.00
4	小学校	南小学校	磯城郡田原本町大字千代306	4010.00
5	小学校	平野小学校	磯城郡田原本町大字平野62-3	4279.00
6	中学校	北中学校	磯城郡田原本町大字鍵71	5557.00
7	中学校	田原本中学校	磯城郡田原本町33	7052.00

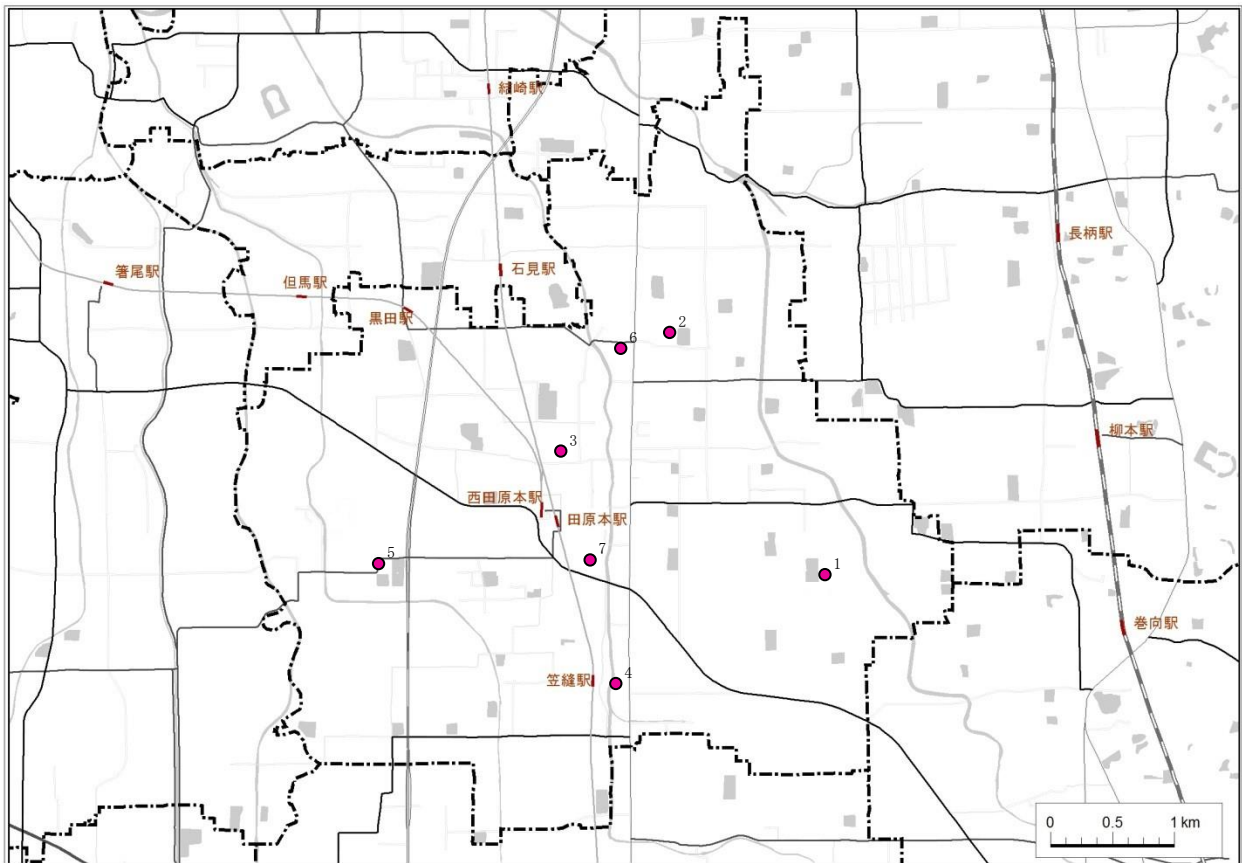


図 4-1-4 施設の分布状況 (学校教育系施設)

【現況と課題】

- 「学校教育系施設」は全部で7施設、延床面積 42,955 ㎡となっています。
- 施設用途 (中分類) での内訳は、小学校が5施設、延床面積 26,557 ㎡、中学校が2施設、延床面積 16,398 ㎡となっています。
- 小学校 (5施設) については、耐震診断と耐震補強工事は実施済みです。しかしながら、校舎の老朽化が著しい状況にあり、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保していく必要があります。また、東小学校、北小学校は、学年によってはクラス替えができない小規模校に該当しており、子どもたちにとってより良い教育環境を確保・維持できるよう、統廃合等も視野に入れた再配置の検討を行う必要があります。

- 中学校（2 施設）については、耐震診断と耐震補強工事は実施済です。しかしながら、校舎の老朽化が著しい状況にあり、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を確保していく必要があります。また、北中学校は、年々、小規模校化してきており、将来的にもさらに進むと考えられます。ただ、2019（令和元）年度に各中学校に自校方式の給食施設を建設したばかりで、統合化を前提とした施設ではないので、今すぐ統合するには課題があります。

【維持・管理方針】

- 2020（令和 2）年度に「田原本町小中学校施設再配置基本計画素案」を策定し、2021（令和 3）年度は、「田原本町小中学校施設再配置基本計画」を策定しました。その中で、東小学校・北小学校・田原本小学校の 3 小学校の統合に向けて検討していくこととなりました。また、基本計画との整合を図るため、「田原本町学校施設長寿命化計画」の一部を見直しました。それらの検討結果を踏まえた計画をあらためて考慮する必要があります。
- 小・中学校ともに、今後も児童数や生徒数の増加は見込めず、現状あるいは微減で推移するものと想定されます。

(5) 子育て支援施設

表 4-1-5 施設一覧 (子育て支援施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	子育て支援施設	東幼稚園	磯城郡田原本町大字伊与戸193-1	835.00
2	子育て支援施設	北幼稚園	磯城郡田原本町大字鍵161	636.00
3	子育て支援施設	認定こども園田原本幼稚園	磯城郡田原本町381-2	1257.00
4	子育て支援施設	南幼稚園	磯城郡田原本町大字千代299	720.00
5	子育て支援施設	認定こども園平野幼稚園	磯城郡田原本町大字平野59-1	717.00

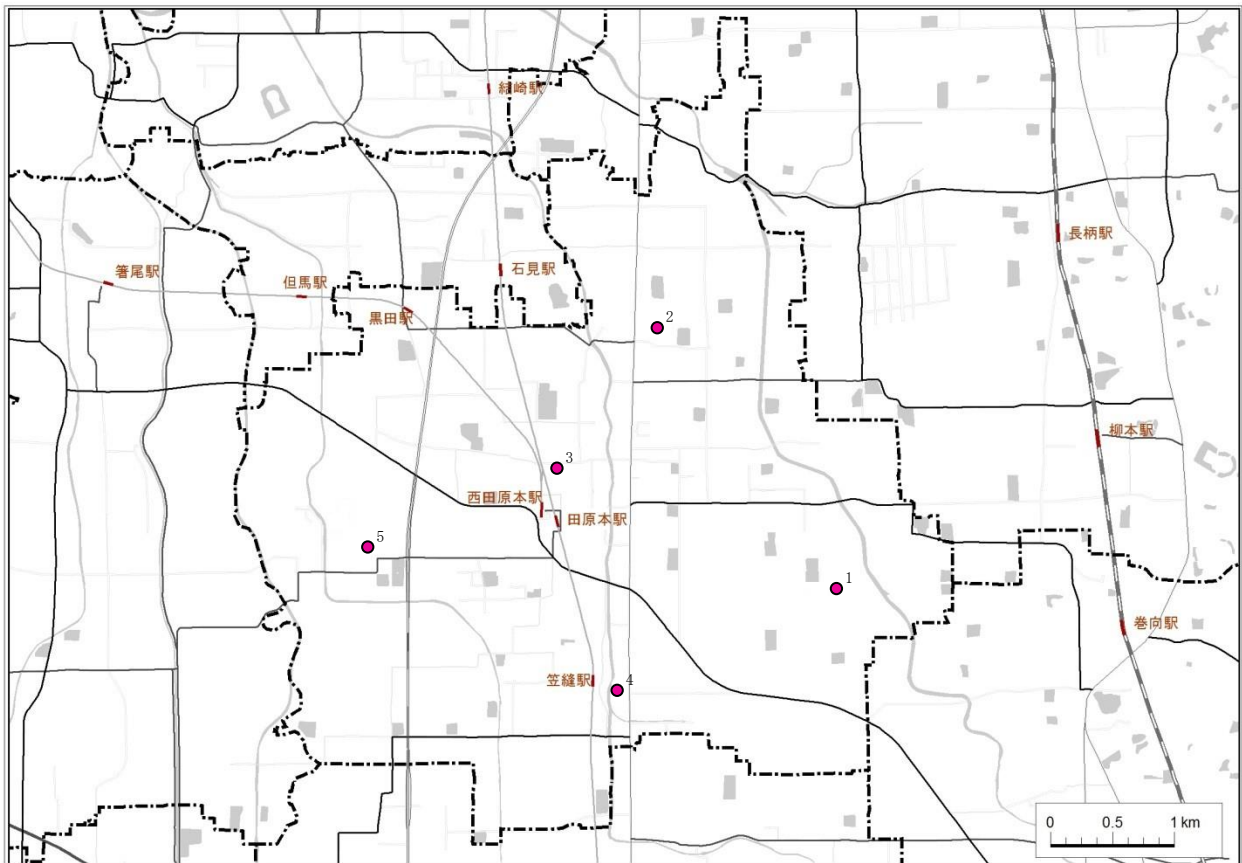


図 4-1-5 施設の分布状況 (子育て支援施設)

【現状と課題】

- 「子育て支援施設」は全部で5施設、延床面積4,661㎡となっています。(表4-1-5)
- 幼稚園(5施設)については、耐震診断と耐震補強工事は実施済みです。2020(令和2)年度末に、東幼稚園が園児数の減少により休園となっていますが、現在子育て支援施設の設置を検討しています。平野幼稚園は、2019(令和元)年度から、田原本幼稚園は、2021(令和3)年度から、幼稚園型の認定こども園として開園しています。幼稚園は、小学校に隣接して設けられていることから、小学校の再配置パターンを明確にしたのち、付随して移転など、段階的に検討をしていく必要があります。

【維持・管理方針】

- 2017（平成 29）年 1 月に「田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会」から、「田原本町学校・幼稚園の規模及び配置の適正化に関する考え方について」答申をいただいております。その後、2017（平成 29）年度に「田原本町学校施設長寿命化計画」を策定し、2020（令和 2）年度に「田原本町小中学校施設再配置基本計画素案」を策定し、2021（令和 3）年度には「田原本町小中学校施設再配置基本計画」を策定しました。今後、これらの計画を的確に進めていきます。

(6) 保健・福祉施設

表 4-1-6 施設一覧 (保健・福祉施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	高齢福祉施設	老人福祉センター	磯城郡田原本町大字金剛寺39	1431.78
2	高齢福祉施設	旧金沢老人憩の家	磯城郡田原本町大字金沢62-1	106.02
3	障がい福祉施設	福祉作業所	磯城郡田原本町大字宮森379-1	337.00
4	その他施設	田原本町社会福祉協議会	磯城郡田原本町大字阪手336-1	1582.20
5	その他施設	ふれあいセンター	磯城郡田原本町大字為川北方115-2	1126.51

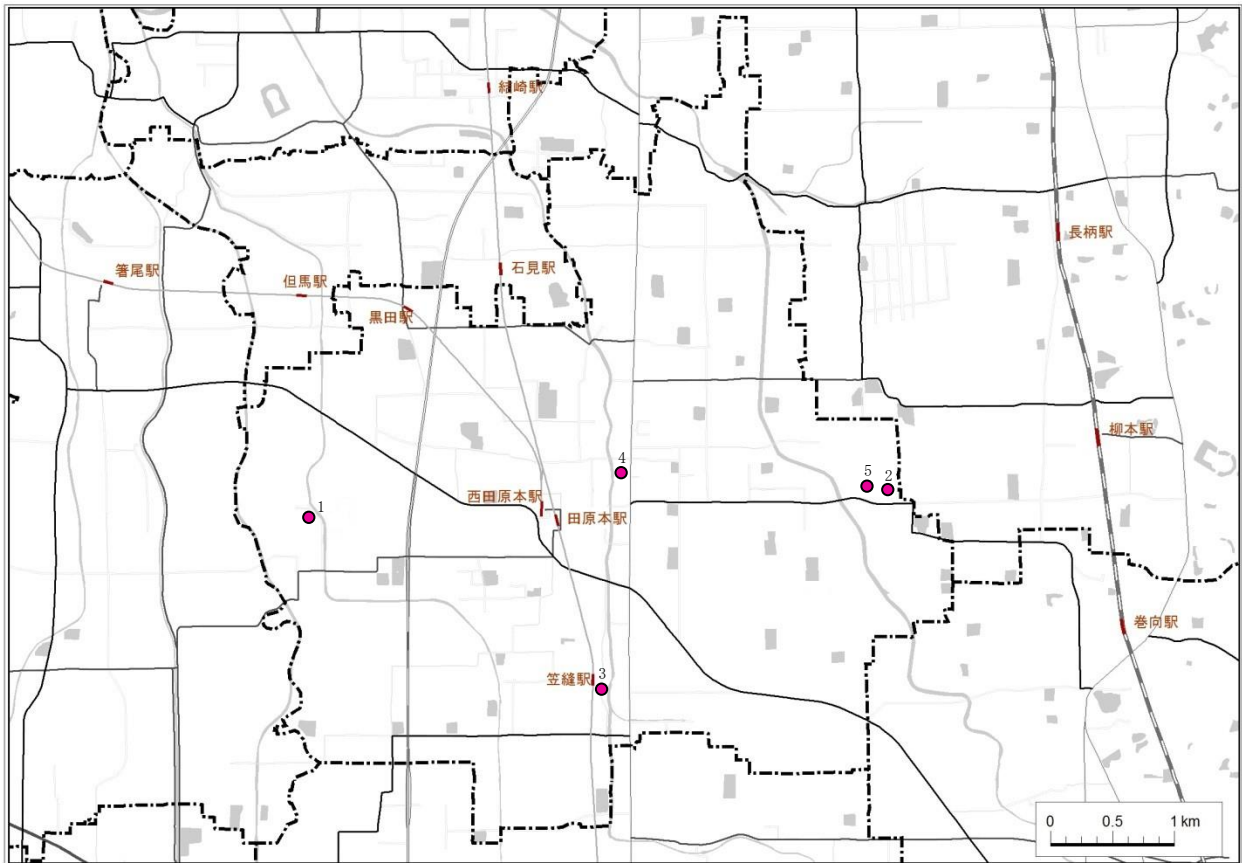


図 4-1-6 施設の分布状況 (保健・福祉施設)

【現状と課題】

- 「保健・福祉施設」は全部で5施設、延床面積4,584㎡となっています。(表4-1-6)
- 施設用途(中分類)での内訳は、高齢福祉施設が2施設、延床面積1,538㎡、障がい福祉施設が1施設、337㎡、その他施設が2施設、延床面積2,709㎡となっています。
- 「老人福祉センター」は1975(昭和50)年建築で築後45年以上経過しており、外部開口部や内部仕上の劣化など老朽化が進んでいます。
- 「福祉作業所」は2005(平成17)年に建築され、現在、社会福祉法人が維持管理を行っています。
- 「旧金沢老人憩の家」は地元自治会が管理しています。
- 「田原本町社会福祉協議会」は町と社会福祉協議会とで賃貸借契約を結んでいる施設であり、施設の管理は社会福祉協議会が行っています。

- 「ふれあいセンター」は1997（平成9）年建築で築後23年経過していますが、現時点では建物の老朽化について問題はみられません。

【維持・管理方針】

- 「老人福祉センター」については、施設が老朽化していることから、改修や設備の更新は行わず、「ふれあいセンター」や「青垣生涯学習センター」等へ集約します。集約の時期は、隣接する清掃工場跡地の防災機能を持たせた公園化と併せた面的整備とともに令和5年度に検討します。なお、老人福祉センターの指定管理期間の終期が令和7年度末であることから、これを1つの施設廃止の目途として検討します。
- 「福祉作業所」については、引き続き社会福祉法人が主体となった施設の維持管理を進めていきます。
- 「旧金沢老人憩の家」については地元自治会へ譲渡予定です。
- 「田原本町社会福祉協議会」については、これまで同様、施設全体の維持管理は社会福祉協議会が行い、大規模な修繕等は町と協議の上で行っていきます。なお、施設の継続使用が可能であれば引き続き貸付を行う予定です。
- 「ふれあいセンター」については、今後も引き続き指定管理による計画的な維持管理を進めていくとともに、さらなる有効活用を図るため「さわやか交流センター」との一体活用を検討します。

(7) 行政系施設

表 4-1-7 施設一覧 (行政系施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	庁舎等	役場庁舎	磯城郡田原本町890-1	8667.22
2	消防施設	田原本町消防団第1分団消防器具庫	磯城郡田原本町821-1	22.04
3	消防施設	田原本町消防団第2分団消防器具庫	磯城郡田原本町大字宮森	83.00
4	消防施設	田原本町消防団第3分団消防器具庫	磯城郡田原本町大字大綱217	52.00
5	消防施設	田原本町消防団第5分団消防器具庫	磯城郡田原本町大字八尾42-2	61.00
6	消防施設	田原本町消防団第6分団消防器具庫	磯城郡田原本町大字法貴寺1937	60.00
7	消防施設	田原本町消防団第7分団消防器具庫	磯城郡田原本町大字金沢42	69.00
8	その他行政系施設	防災資材置場及び道路補修資材置場倉庫	磯城郡田原本町大字薬王寺311-1	261.00
9	その他行政系施設	河川防災ステーション	磯城郡田原本町大字東井上485-1-1	177.93
10	その他行政系施設	旧千代交番	磯城郡田原本町大字千代375-1	50.60
11	その他行政系施設	田原本駅前交番	磯城郡田原本町162-4	99.00
12	その他行政系施設	水防倉庫 (松本)	磯城郡田原本町大字松本456	26.32
13	その他行政系施設	水防倉庫 (大木)	磯城郡田原本町大字大木272-1	21.93
14	その他行政系施設	水防倉庫 (宮森)	磯城郡田原本町大字宮森379-4	23.56

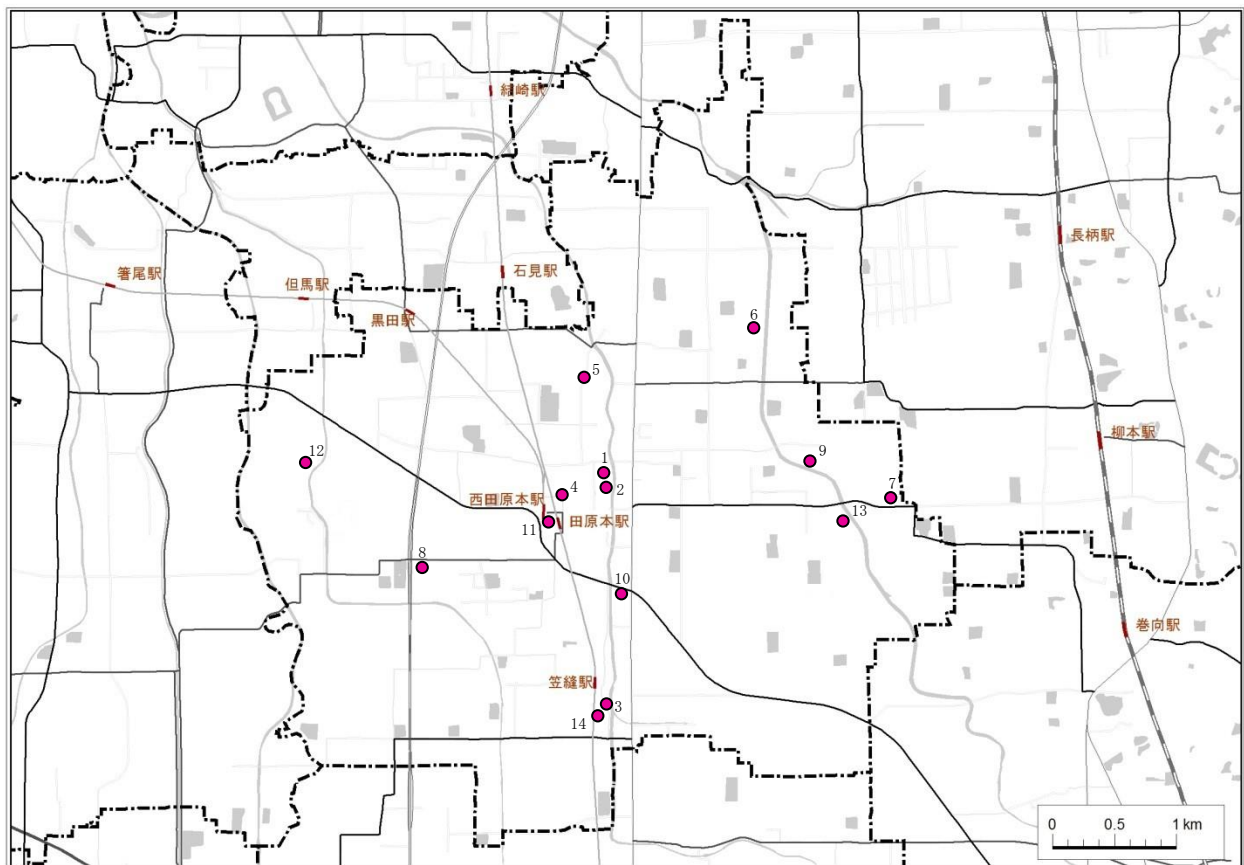


図 4-1-7 施設の分布状況 (行政系施設)

【現状と課題】

- 「行政系施設」は全部で14施設、延床面積9,675㎡となっています。(表4-1-7)
- 施設用途(中分類)での内訳は、庁舎等が1施設、延床面積8,667㎡、消防施設が6施設、延床面積347㎡、その他行政系施設が7施設、660㎡となっています。

- 「田原本町役場庁舎」は1994（平成6）年建築で築後25年以上経過しており、施設の一部で経年劣化が確認されます。
- 「消防団分団消防器具庫」は、消防団分団の詰所として利用されており、施設の一部で経年劣化が確認されます。
- 「河川防災ステーション」と「水防倉庫」は、災害時に使用する資機材の保管場所として利用しています。
- 「田原本駅前交番」は、本町の防犯にとって重要な施設となっています。

【維持・管理方針】

- 「田原本町役場庁舎」については、2022（令和4）・2023（令和5）年にかけて、空調設備の改修、屋上防水工事を実施し、2024（令和6）年には外部、給排水、消火設備等の更新を予定しています。
- 「消防団分団消防器具庫」は、本町の火災や災害等の防災対策において重要な施設であり、消防消火活動や水防活動を行ううえで適切な場所に配置されていることから引き続き維持管理していくこととします。なお、緊急時に的確な初動活動が確保できるために、施設や設備の改修、改善に適切に対応します。
- 「河川防災ステーション」や「水防倉庫」については、災害（水害発生）時における迅速な資機材の活用が必要であることから、今後も維持管理を行い、必要に応じて改修等を行っていくこととします。
- 「田原本駅前交番」については、本町の防犯上必要な施設であることから、今後も引き続き県へ貸付を行っていくこととします。
- 「旧千代交番」は2030（令和12）年に除却予定です。

(8) 公営住宅

表 4-1-8 施設一覧 (公営住宅)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	公営住宅	公営住宅 (九品寺)	磯城郡田原本町大字千代1208-1	741.98
2	公営住宅	公営住宅 (八条)	磯城郡田原本町大字千代330-1	554.72
3	公営住宅	公営住宅 (金沢)	磯城郡田原本町大字為川北方114-1	2768.19

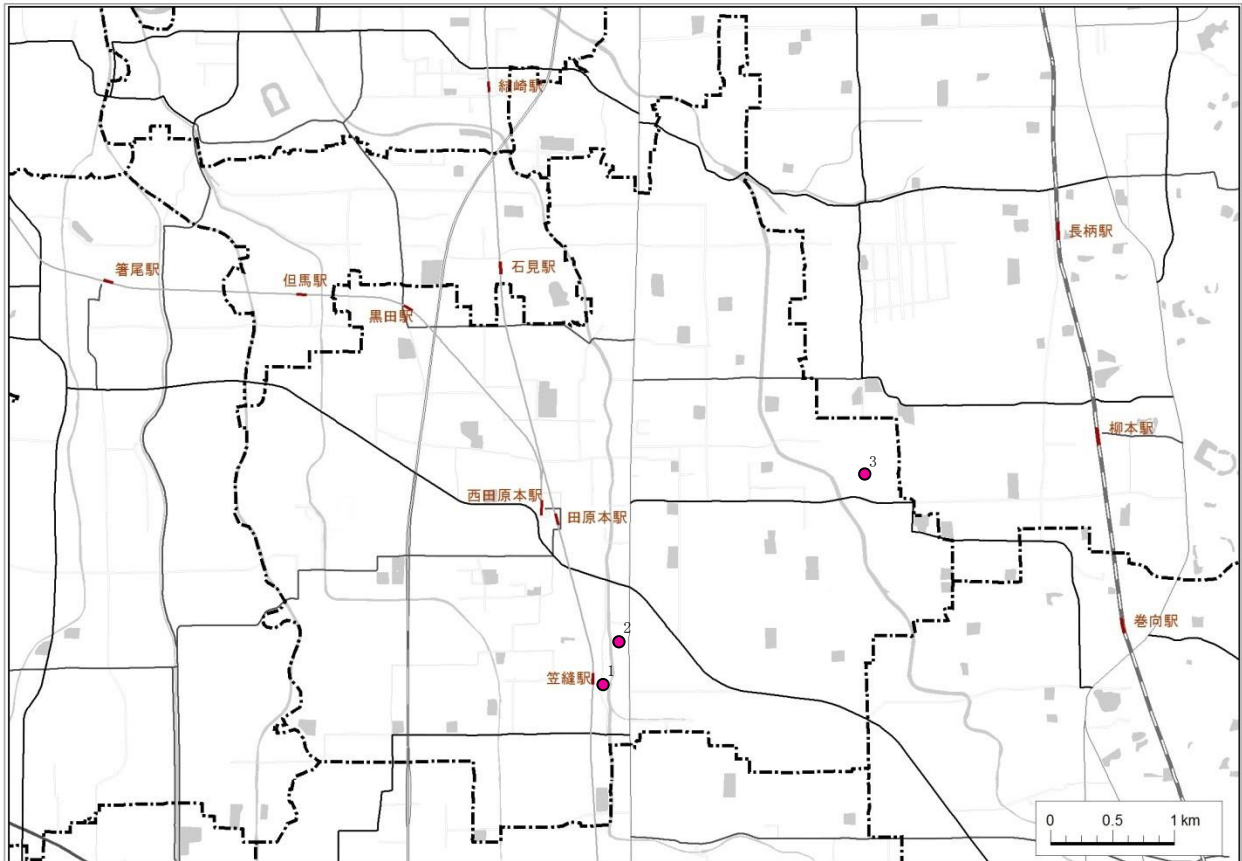


図 4-1-8 施設の分布状況 (公営住宅)

【現状と課題】

- 「公営住宅」は全部で3施設、延床面積は4,065㎡となっています。整備戸数は、「田原本町営金沢住宅」38戸、「田原本町営秦庄住宅」18戸の総戸数56戸が整備されており、2020(令和2)年度の入居戸数・入居率は、田原本町営金沢住宅(27戸、入居率71%)、田原本町営秦庄住宅(18戸、入居率100%)となっています。
- 施設の老朽化が進んでおり、耐用年数を経過した施設もあり、今後、統廃合や補強等を視野に入れた「長寿命化計画」を策定する必要があります。

【維持・管理方針】

- 今後の公営住宅の整備や供給などについては「長寿命化計画」を策定し、計画に沿って進めていくこととします。
- 入居者の良好な居住環境確保のため、家屋に付属している什器・設備等の改修を計画的に行っていきます。

(9) 公園

表 4-1-9 施設一覧 (公園)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	公園 (遺構展示情報館等)	唐古・鍵遺跡史跡公園	磯城郡田原本町大字唐古50-2	740.78
2	公園 (管理棟・トイレ等)	田原本第2児童公園	磯城郡田原本町228-3	34.00
3	公園 (管理棟・トイレ等)	金沢児童公園	磯城郡田原本町大字金沢43-5	12.00
4	公園 (管理棟・トイレ等)	金沢第3公園	磯城郡田原本町大字金沢26-1	13.44
5	公園 (管理棟・トイレ等)	西代大字公園	磯城郡田原本町大字西代94	17.00
6	公園 (管理棟・トイレ等)	大網河川公園	磯城郡田原本町大字平野	23.19
7	公園 (管理棟・トイレ等)	はせがわ展望公園1号	磯城郡田原本町大字法貴寺	71.03
8	公園 (管理棟・トイレ等)	はせがわ展望公園2号	磯城郡田原本町大字法貴寺	109.33
9	公園 (管理棟・トイレ等)	はせがわ展望公園4号	磯城郡田原本町大字東井上510	77.51
10	公園 (管理棟・トイレ等)	はせがわ展望公園5号	磯城郡田原本町大字平田	56.36
11	公園 (管理棟・トイレ等)	はせがわ展望公園7号	磯城郡田原本町大字藏堂	109.40
12	公園 (管理棟・トイレ等)	はせがわ展望公園9号	磯城郡田原本町大字藏堂	64.90
13	公園 (管理棟・トイレ等)	はせがわ展望公園11号	磯城郡田原本町大字法貴寺	38.38
14	公園 (管理棟・トイレ等)	やすらぎ公園	磯城郡田原本町大字金剛寺51-1	40.06

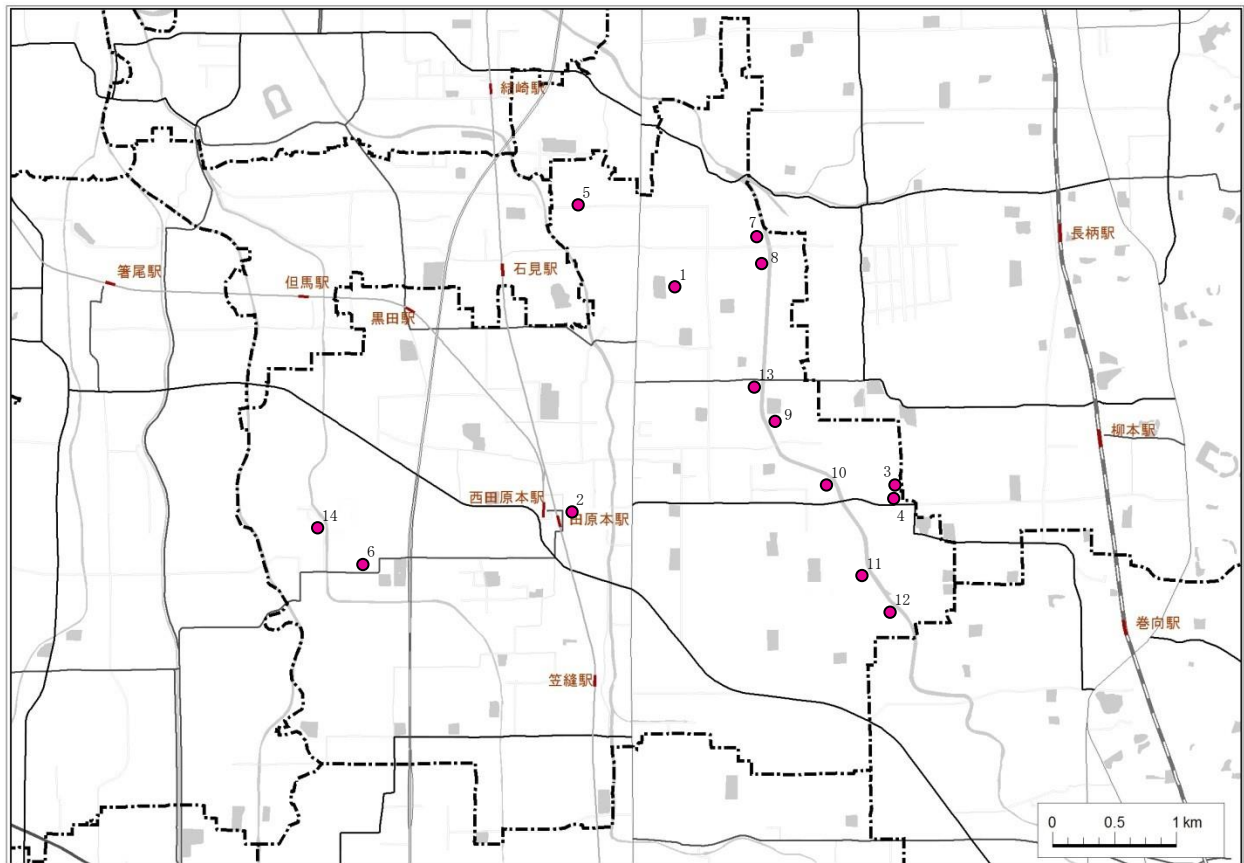


図 4-1-9 施設の分布状況 (公園)

【現状と課題】

- 「公園（管理棟・トイレ等の管理施設のある公園）」は全部で 14 施設、延床面積は 1,407 m²となっています。
- 直営で管理する公園は 18 公園（公園面積：71,489 m²）、自治会管理の公園が 63 公園（公園面積：38,172 m²）あります。（2020（令和 2）年度実績）
- 公園内の遊具については、定期的に点検調査を実施し、優先度を決めて計画的に修繕を実施しています。
- 「唐古・鍵遺跡史跡公園」は 2018（平成 30）年に開園しました。歴史学習や賑わい創出の場としての活用を進めます。

【維持・管理方針】

- 公園内の管理棟やトイレ等の施設は、公園が設置された場所において機能的に付随する施設であることから、今後も引き続き維持管理を行い、防犯対策や施設の安全性を確保していきます。
- 遊具についても、従来どおり定期的に点検調査を実施し、優先度に応じた計画的な修繕を行います。
- 「唐古・鍵遺跡史跡公園」と「唐古・鍵考古学ミュージアム」との連携を密にし、郷土の文化財の魅力を住民の皆様に発信していきます。

(10) 供給処理施設

表 4-1-10 施設一覧（供給処理施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	供給処理施設	田原本町清掃センター	磯城郡田原本町大字矢部123-1	1807.59
2	供給処理施設	浄化センター	磯城郡田原本町大字黒田50-1	2590.58

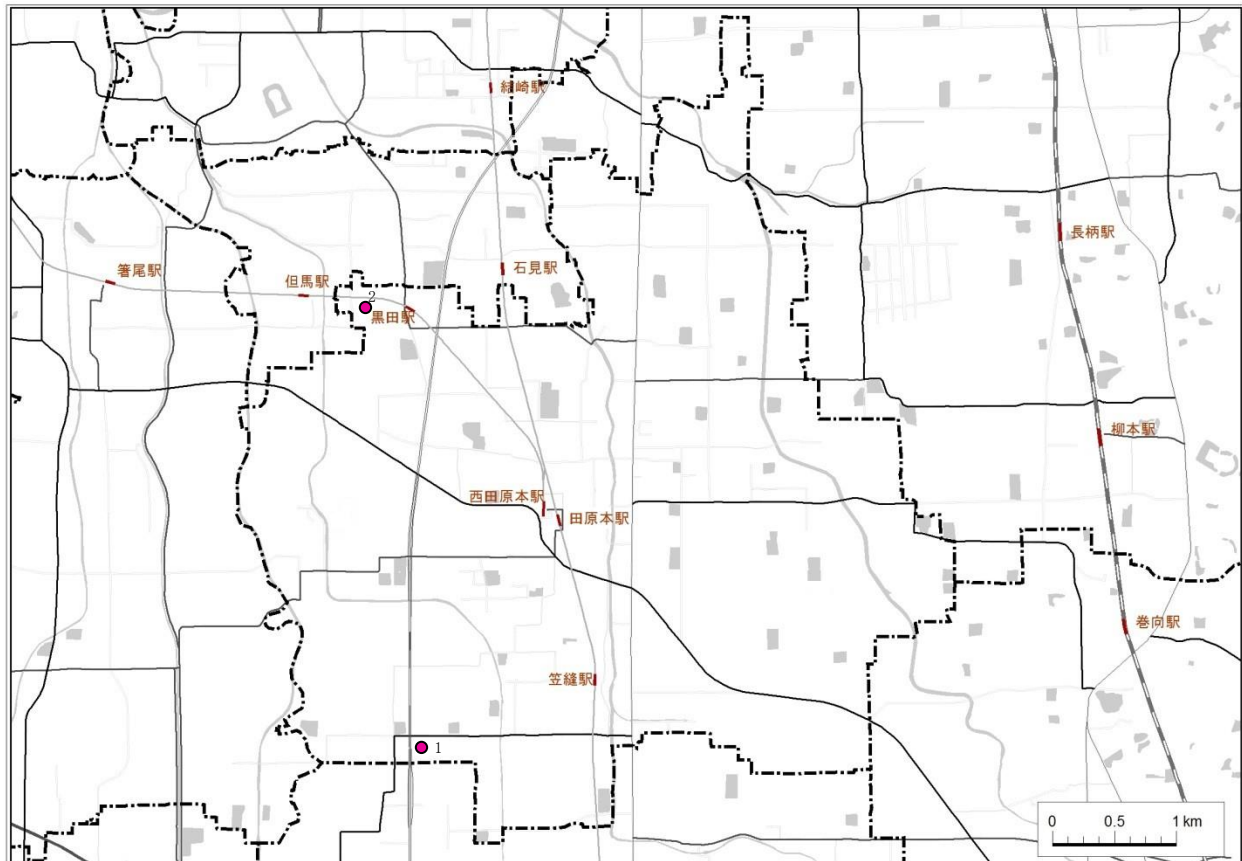


図 4-1-10 施設の分布状況（供給処理施設）

【現状と課題】

- 「供給処理施設」は全部で2施設、延床面積 4,398 ㎡となっています。（表 4-1-10）
- 「浄化センター」は1982（昭和 57）年建築で築後 40 年近く経過しており、外部開口部など老朽化が進んでいます。
- 「田原本町清掃センター」は2015（平成 27）年建築の比較的新しい施設であり、現時点では建物の老朽化について問題はみられません。

【維持・管理方針】

- 「浄化センター」については、機能を他自治体に委託しており、2025（令和 7）年に処理場・加工場及び車庫の除却を予定しています。
- 「田原本町清掃センター」については、2030（令和 12）年に外部、空調、給排水設備等の更新を予定しています。

- 「清掃センター」については、それぞれの設備について、田原本町中継施設維持管理計画に基づいて点検調査を実施し、優先度に応じた計画的な修繕を行います。

(11) 上水道施設

表 4-1-11 施設一覧（上水道施設）

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	上水道施設	田原本町浄水場	磯城郡田原本町大字西竹田280	3980.70
2	上水道施設	田原本町配水場	磯城郡田原本町大字伊与戸60-1	1212.41

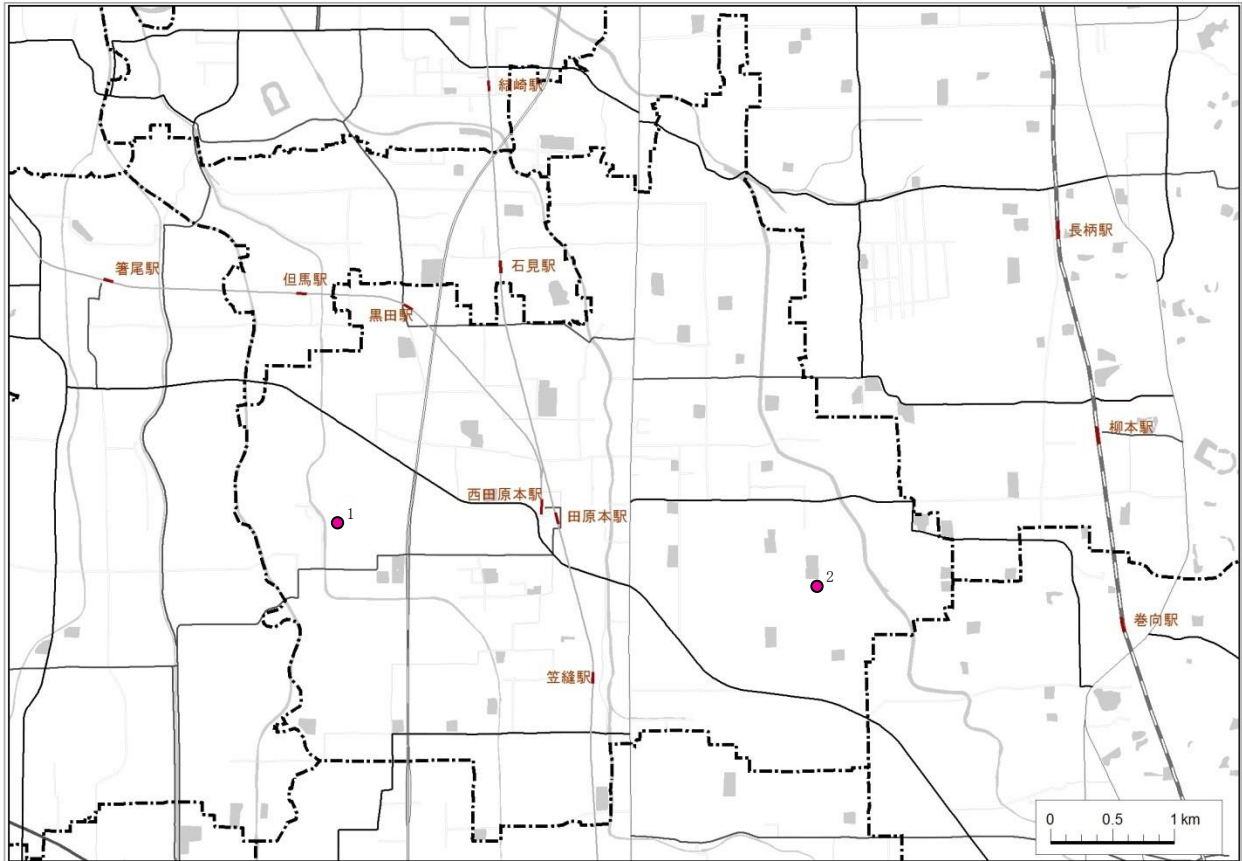


図 4-1-11 施設の分布状況（上水道施設）

① 公共施設（建物）

【現状と課題】

- 「上水道施設」は全部で2施設、延床面積 5,193 ㎡となっています。（表 4-1-11）
- 2018（平成 30）年度から、これまでの一部自己水から県営水道（県水 100%）となっています。
- 「田原本町浄水場」は、1980（昭和 55）年に建築され 35 年以上が経過する施設ですが、2007（平成 19）年に耐震補強をしており、また、2022（令和 4）年 4 月 1 日には 磯城郡 3 町（田原本町、川西町、三宅町）による上水道事業の広域化により、企業団の新たな事務所として活用する予定となっています。
- 「田原本町配水場」は、2003（平成 15）年に建築された新しい施設であり、建物の劣化等の問題はありません。

【維持・管理方針】

- 水道の公共施設（建物）は、2022（令和4）年4月1日に事業を開始する、磯城郡水道企業団へ引き継がれる予定であるため、施設の維持管理方針については、磯城郡水道企業団で見直し予定です。

②インフラ施設

【現状と課題】

- 町が管理する上水道は、総延長 221,981mとなっています。（2020（令和2）年度末実績）
- 水道管の更新は優先順位の高い管路や、古い管路から順次更新を進めています。
- 経営の合理化、県営水道施設を利用した効率化を図るため、磯城郡3町（田原本町、川西町、三宅町）による上水道事業の広域化に向けて2022（令和4）年4月1日に磯城郡水道企業団として事業を開始していくことから、広域化に伴う施設の整備を検討しています。

【維持・管理方針】

- 水道のインフラ施設は、2022（令和4）年4月1日に事業を開始する、磯城郡水道企業団へ引き継がれる予定であるため、施設の維持管理方針については、磯城郡水道企業団で見直し予定です。

(12) その他施設

表 4-1-12 施設一覧 (その他施設)

施設番号	施設用途	施設名称	施設所在地	延床面積 (㎡)
1	駐車場・駐輪場	金沢駐車場	磯城郡田原本町大字金沢114-1	827.70
2	駐車場・駐輪場	公営住宅駐車場 (金沢)	磯城郡田原本町大字金沢42	216.72
3	駐車場・駐輪場	公営住宅駐車場 (九品寺)	磯城郡田原本町大字秦庄571-2	210.91
4	駐車場・駐輪場	公営住宅駐車場 (八条)	磯城郡田原本町大字千代331	130.00
5	駐車場・駐輪場	田原本駅前自転車駐車場	磯城郡田原本町170-2	278.95
6	駐車場・駐輪場	笠縫自転車駐車場	磯城郡田原本町大字宮森326-2	424.97
7	倉庫	農機具倉庫	磯城郡田原本町大字金沢41-2	183.36
8	倉庫	金沢倉庫	磯城郡田原本町大字金沢26-3	24.00
9	公衆トイレ	史跡黒田大塚古墳	磯城郡田原本町大字黒田348	29.86
10	公衆トイレ	田原本駅前広場	磯城郡田原本町202-11	272.00

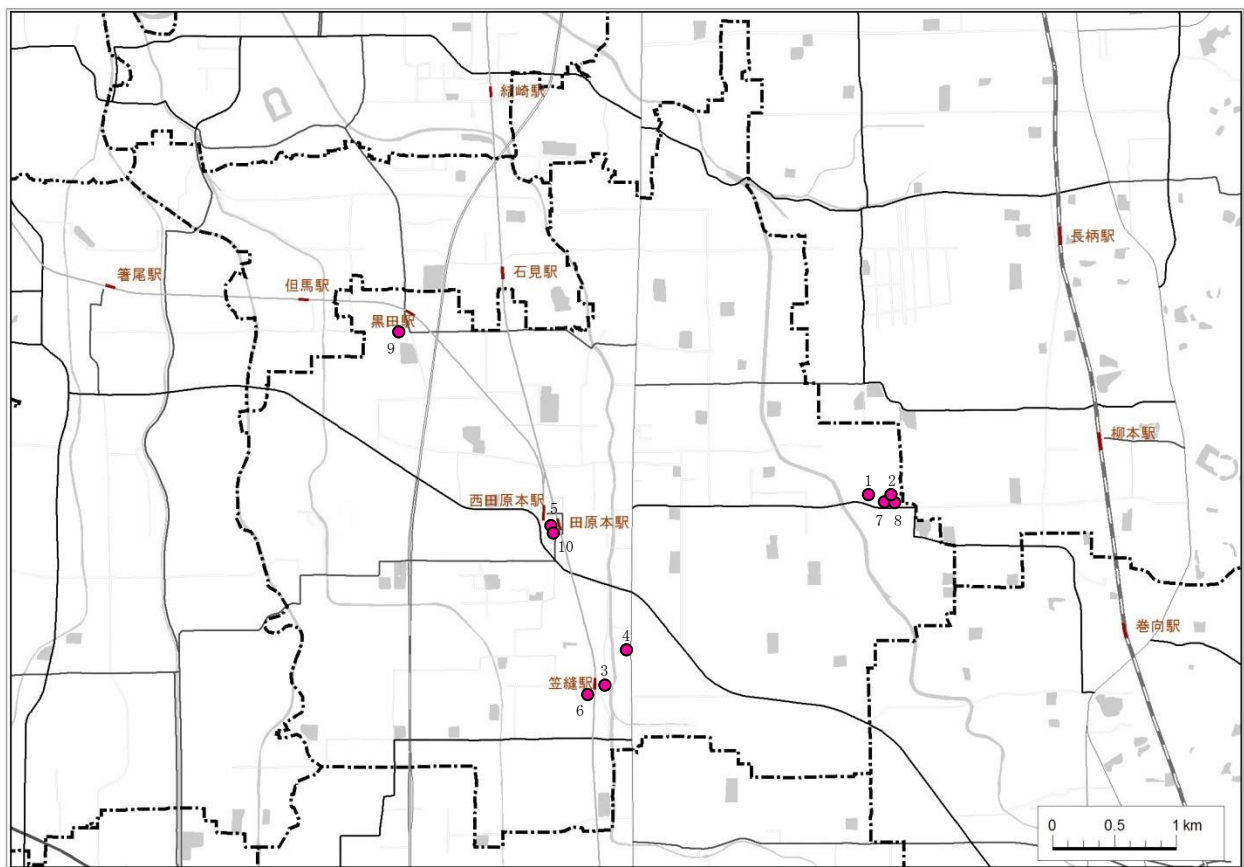


図 4-1-12 施設の分布状況 (その他施設)

【現状と課題】

- 「田原本町営金沢住宅 (駐車場)」、「田原本町営秦庄住宅 (駐車場)」は居住者、「金沢駐車場」については地元自治会が使用している駐車場となっています。
- 「田原本駅前自転車駐車場」については、駅の近くに立地していることから、利便性は高くなっています。「笠縫駅前自転車駐車場」は、駅の東側と西側の2箇所に整備されています。

- 「史跡黒田大塚古墳（公衆トイレ）」は史跡を訪れる人、「田原本駅前広場（公衆トイレ）」は主に駅利用者に利用されています。
- 「金沢倉庫」は、地元自治会が管理しています。
- 「復元楼閣」は、本町のシンボルとして唐古・鍵遺跡史跡公園内の唐古池に建築されています。2018（平成30）年の「唐古・鍵遺跡史跡公園」開園にあわせ、傷んだ茅葺屋根等の修理工事を行いました。

【維持・管理方針】

- 「金沢駐車場」については、適切な維持管理を行っていきます。
- 「田原本町営金沢住宅（駐車場）」、「田原本町営秦庄住宅（駐車場）」については、引き続き居住者により適正な使用及び日常管理を行い、必要に応じ、町により修繕等を行います。
- 「田原本駅前自転車駐車場」と「笠縫駅前自転車駐車場」は放置自転車対策としても引き続き維持することが求められます。維持管理・運営については指定管理者制度の下に行っていきます。
- 「史跡黒田大塚古墳（公衆トイレ）」、「田原本駅前広場（公衆トイレ）」については、利用者が快適に利用できるよう施設の維持管理を行っていきます。
- 「青垣生涯学習センター（3、4階他）」については、施設や設備について定期的な点検や診断等を実施し、適切な維持管理を行っていきます。
- 「金沢倉庫」については、地元自治会へ譲渡予定です。
- 「復元楼閣」については、引き続き町のシンボルとして維持管理を行い、施設の劣化状況に応じて計画的に改修等を行っていきます。

2. インフラ施設

(1) 道路

【現状と課題】

- 町が管理している一般道路は、総延長で 265,171m、面積 1,296,314 m²、自転車歩行者道は、実延長 15,541m、面積 36,720 m²となっています。(2020 (令和 2) 年度実績)
- 2018 (平成 30) 年に主要な町道 (56.6 k m) について、路面性状調査が実施済みです。
- 水路近くの道路は、擁壁の隙間等からの土砂吸出しにより道路内部の空洞化が発生し道路陥没が起きています。道路の表面だけでなく内部の状況を把握するために、空洞化調査を今後検討する必要があります。

【維持・管理方針】

- 道路整備については、道路を「幹線道路」と「生活道路」の 2 種に区分し、それぞれの役割や重要度等を踏まえ、計画的に維持管理を進めていきます。
- 「幹線道路」については、定期的に路面性状調査を実施し、その結果に基づき、整備優先度を定め、国の交付金等を活用して計画的な道路維持に努めます。
- 「生活道路」については、損傷の程度・道路の使用形態・地元要望・地元合意形成度等を勘案し、地元地域の道路環境の維持に努めます。

(2) 橋りょう

【現状と課題】

- 町が管理している橋りょうは、363 本、総延長 2,676m、面積 15,231 m²となっています。(2020 (令和 2) 年度実績)
- 363 本の内、実延長が 2m 以上 15m 未満の橋りょうは 323 本、実延長 15m 以上の橋りょうは 40 本となっています。
- 実延長 2m 以上 15m 未満の 323 本については、2015 (平成 27) 年度、実延長 15m 以上の橋りょうについては、2016 (平成 28) 年度に一巡目の点検調査が完了しており、点検の結果早期に補修が望ましいと判定された橋りょう 49 本の内 15 本が補修済みです。(2020 (令和 2) 年度実績)

【維持・管理方針】

- 点検の結果、早期の補修が望ましいと判定された橋りょうについては、修繕計画に基づき計画的な補修工事を実施します。
- 全橋りょうについて二巡目の点検調査を実施し、点検結果を踏まえ、修繕計画の見直しを行い、計画的な補修工事を実施することにより、橋りょうの長寿命化を進めていきます。
- 橋りょう (363 本) の維持管理については、省令で定められた 5 年に 1 回の点検を実施し、安心安全な橋りょうの維持に努めていきます。

(3) 上水道

1. 公共施設（建物） (11) 上水道施設 ②インフラ施設を参照。

(4) 下水道

【現状と課題】

- 町が管理する下水道の整備面積は 706 h a、管路の総延長は約 194 k mとなり、下水道普及率（人口ベース）は 99.0%となっています。（2020（令和 2）年度実績）
- 下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を踏まえ、計画的に施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、ライフサイクルコストの低減化等を考慮した適切な施設管理を行うことが課題となっています。そのため、2016（平成 28）年度に「公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、長期視点に立った施設の点検・調査、修繕・改築計画を定めました。
- 2020（令和 2）年度より、「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査、修繕・改築を実施しています。

【維持・管理方針】

- 「公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を進めていきます。

(5) 農道・水路

【現状と課題】

- 町が管理する農道の実延長は、1.3 k mとなっています。（2014（平成 26）年度実績）
- 地元自治会の負担により施設の維持管理を行っています。
- 農家の高齢化が進み、地元自治会での維持管理が難しくなっています。

【維持・管理方針】

- 今後の維持管理については、引き続き地元自治会負担で行うこととしますが、国及び県の補助事業活用による地元負担の軽減策について検討します。

田原本町 公共施設等総合管理計画

令和 5 年 8 月改訂

発行 田原本町 総務部総務課

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890-1

TEL : 0744-32-2901 FAX:0744-32-2977

E-mail: info@town.tawaramoto.nara.jp